

平成26年度第4回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議  
(第1回袖ヶ浦市次世代育成支援対策地域協議会)次第

日 時 平成26年11月5日(水)

午後2時から

場 所 市役所旧館3階大会議室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 福祉部長挨拶

4 議 題

(1) 次世代育成支援後期行動計画推進状況報告について

(資料1-1 ~ 資料1-4)

(2) 平成26年度子育て環境推進の拡充内容について(資料1-5)

(3) 次世代育成支援行動計画部分(案)について(資料2)

(4) その他

5 閉 会

計画の基本理念

「自立と協働」 子どもとその家族、それを支える地域の人々の笑顔のかがやくまちをめざして

家庭、地域、行政が少子高齢化社会の現状と問題点について正しく認識した上でそれぞれの責任と立場で子育て環境推進に取り組むことが必要である。

家庭.....次代を担う子どもを育成する第一義的責任を自覚して子育てや家庭教育に努める。

地域.....子育て環境についての理解を深め、子どもや子育て家庭を支援する。

行政.....子育てをめぐる問題を把握し、解決に向けた施策を家庭地域とともに推進する。

施策の体系 基本目標と施策	目指す方向性	目標を実現するための取組み		
		家庭	地域	行政
地域における子育ての支援 地域における子育て支援サービスの充実 保育サービスの充実 地域における子育てネットワークづくり 児童の健全育成	・子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させる。 ・子育てが地域の人に支えられていると感じる割合を増やす。 ・「放課後や休日を子どもが有意義に過ごしている」と感じる保護者を増やします。	・子どもにとって、最も身近で大事な子育て環境は家庭であることを自覚し子どもの健全育成に努めます。	・協働して地域の子どもの健全育成に努めます。 ・地域芸能文化やふるさとの歴史等を子どもに伝えていきます。	・子育て環境の現状を絶えず把握し、必要な施策を展開します。  36事業
母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進 子どもや母親の健康の確保 食育等の推進 思春期保健対策の充実	・妊娠・出産・検診の経過に対する満足度を上昇します。 ・子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合を増やします。	/	/	・保健、医療、福祉及び教育の分野間の連携を図りつつ母子保健施策等の充実を図ります。 ・母子保健事業の推進に必要な保健師、管理栄養士等の人材の確保を図ります。 ・心の問題にかかる相談体制の充実を図る。  22事業
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 次代の親の育成 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 家庭や地域の教育力の向上 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	・子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる人を増やします。 ・子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境であると感じる人を増やします。	・家庭を持ち親となる役割や喜びを子どもが実感できる家族関係を構築する。 ・子どもの教育の原点が家庭にあることを自覚し、子どもの教育に努める。	・「地域の子ども」を育む気持ちを持ち、子育て家庭に理解を示す。 ・学校、家庭と連携し、地域全体で子どもの教育に取り組みます。	・結婚して家庭を築き、子どもを育むことの価値を共通して認識するよう啓発します。 ・学校教育や社会教育のほか、地域とも連携して教育力向上に努める。  13事業
子育てを支援する生活環境の整備 安全な道路交通環境の整備 安心して外出できる環境の整備	・生活環境について、満足と感じる子育て世帯の割合を増やします。	/	/	・安全・安心な歩行空間の創出を推進する。 ・公共施設・公共交通機関、建物等のバリアフリー化を推進する。  4事業
職業生活と家庭生活との両立支援 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等 仕事と子育ての両立の推進	・仕事と生活のバランスが図られていると感じる人を増やします。 ・仕事・育児・プライベートの希望と現実の差をなくします。	・育児、家事について男女が協働します。	・事業所を中心に、子育てにやさしい就業環境を目指します。	・男女が家事・育児に協力できる就業環境・地域社会実現に向け、啓発に取り組みます。  4事業
子どもの安全の確保 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 被害にあった子どもの保護の推進	・地域における防犯活動が活発であると感じる人を増やします。 ・子どもにかかる事故や犯罪が少なくなったと感じる人を増やします。	・家庭で、交通安全について子どもを指導します。 ・子どもの安全に常に関心を持つとともに、家庭において子どもを指導します。	・地域の子どもの交通安全に関心を持ち、身近な安全指導に努めます。 ・子どもを犯罪被害から守るための活動に、地域住民で取り組みます。	・各種の活動を通して、交通安全の啓発・指導に努めます。 ・子どもを犯罪被害から守るための体制充実を図ります。  13事業
要支援児童への対応などきめ細かな取組みの推進 児童虐待防止対策の充実 母子家庭等の自立支援の推進 障害児施策の実施	・子どもを地域全体で見守っていると感じる人を増やします。	・育児や生活上の悩み事は、進んで関係機関に相談し改善を図ります。	・児童虐待の疑いがある家庭については、確信がなくても子どもの安全を第一に考え、関係機関に通報します。	・児童虐待の通報や、疑いがある過程を発見した場合は、早期に子どもの安全を確認した上で、必要な指導・対策に取り組み、解決を図ります。  23事業

袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況比較表（平成 25 年度末）

基本目標 (115事業)	NO	評価指標	満足度		評価		H25年度拡充内容
			H25.5	H26.8	H24年度末	H25年度末	
「地域における子育ての支援」 (36事業)	Q4	子育てに関して楽しいと感じる割合	55.8%	61.1%	B評価： 36事業	B評価： 36事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長浦おかのうえ図書館1階に「ながうら健康福祉支援室」及び「地域包括支援ながうらサブセンター」を開設</li> <li>・「そでがうらこども館」完成（H26年3月）</li> <li>・「長浦第二放課後児童クラブ」完成（H26年3月）</li> <li>・長浦小学区1箇所クラブ増（市内11・12クラブ）「久保田キッズクラブ」（H25年度のみ）</li> <li>・公立保育所の人的強化（正規職員2名増）</li> <li>・市内保育定員60名増（790・850名）（9月、白ゆり保育園定員60名増（60名・120名：3歳以上児受入））</li> <li>・家庭的保育事業のグループ型小規模保育を開始（H25年10月）</li> </ul>
	Q5	子育てに関して身近で気軽に相談できる人がいる割合	93.9%	93.1%			
	Q6	学校等以外で子どもが交流できる場を持っていると感じる割合	54.6%	61.4%			
「母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進」 (22事業)	Q7	子どもを産み育てやすいと感じる割合	65.4%	69.8%	A評価： 1事業	A評価： 1事業	
	Q8	子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合	71.8%	78.7%	B評価： 20事業	B評価： 20事業	
「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」 (13事業)	Q9	子どもが主体的に生きていくための力を育む教育環境があると感じる割合	67.7%	65.4%	B評価： 13事業	B評価： 13事業	
	Q10	子どもが自然・社会・文化体験をしやすい環境だと感じる割合	63.8%	64.6%			
「子育てを支援する生活環境の整備」 (4事業)	Q11	道路・公園・交通機関等が安全で使いやすいと感じる割合	41.1%	41.5%	B評価： 3事業	B評価： 3事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長浦駅舎及び南北自由通路一部供用開始（H26年2月）（H27年3月完成予定）</li> </ul>
				C評価： 1事業	C評価： 1事業		
「職業生活と家庭生活との両立の支援」 (4事業)	Q12	仕事と生活の両立が図られていると感じる割合	59.6%	67.6%	A評価： 2事業	A評価： 2事業	
				B評価： 2事業	B評価： 2事業		
「子どもの安全の確保」 (13事業)	Q13	地域における防犯活動が活発であると感じる割合	47.2%	53.1%	B評価： 13事業	B評価： 13事業	
	Q14	子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる割合	62.7%	25.4%			
「要支援児童への対応などきめ細かな取組みの推進」 (23事業)	Q15	子どもを地域全体で見守る取り組みが進んでいると感じる割合	27.5%	31.4%	B評価： 23事業	B評価： 23事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼児・児童をもつ親の講座」を開始</li> <li>・こにちは赤ちゃん家庭訪問事業開始</li> </ul>

評価 A...計画を上回って進んだ B...計画どおり C...概ね計画どおり D...計画どおり進んでいない

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 年度 目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
<b>I 地域における子育ての支援(36事業)</b>								
【基本目標】 ・子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。 ・子育てが地域の人に支えられていると感じる割合を増やします。 ・『放課後や休日を子どもが有意義に過ごしている』と感じる保護者を増やします。				【評価指標…H25. 5→H26. 8】 ・子育てに関して楽しいと感じる割合： 55. 8%→61. 1%(+5. 3%) ・子育てに関して身近で気軽に相談できる人がいる割合： 93. 9%→93. 1%(-0. 8%) ・学校等以外で子どもが交流できる場を持っていると感じる割合： 54. 6%→61. 4%(+6. 8%)			B評価： 36事業	
1-1	★(新)子ども・子育て家庭・地域住民等の交流の場の確保	子育て中の親子の交流の場、放課後児童クラブ未加入児童の健全育成の場、地区住民の交流の場、子育てサークル・NPO等の活動の場を確保します。	24年度 1箇所 25年度 1箇所	実施概要、建設地、施設概要の決定	B	平成26年3月「そでがうらこども館」完成	B	子育て支援課
1-2	★(新)放課後児童クラブ(長浦小学校区)の新設、蔵波小学校区クラブの分離新設	長浦小学校区のクラブが学区外にあり保護者や児童に不便なことから廃止し、学区内に新設します。また、蔵波小学校区の大規模クラブを分離し適正規模にします。	22年度	・指定管理者 2クラブ ・民設民営 9クラブ	B	平成26年3月「長浦第二放課後児童クラブ」完成 ・指定管理者 2クラブ ・民設民営 10クラブ	B	子育て支援課
1-3	(新)(仮称)地域保健・福祉支援センター整備事業	身近な地域で保健福祉に関する総合相談(高齢者・障害者・子育て等)や保健指導等ができるよう、長浦・平川の各地区に整備します。	24年度 1箇所 25年度 1箇所	平成25年4月1日 長浦おかのうえ図書館内に「ながうら健康福祉支援室」及び「地域包括支援ながうらサブセンター」を開設	B	ながうら健康福祉支援室相談訪問等対応件数 ・母子保健手続・相談(成人・高齢含む) 2, 145件 ・子育て相談、DV関連 6件  (仮)ひらかわ健康福祉支援室の機能及び設置場所等検討	B	地域福祉課
1-4	★子育てポータルサイトの活用・その他子育て情報の充実	「子ども」「子育て」をテーマとしたポータルサイトを開設し、子育て情報の閲覧を容易にするとともに、市内子育て団体による情報発信を可能にして、子育て情報の充実及び子育て支援活動を円滑に実施できる環境を実現、及びその他子育て情報を充実します。◇子育てはがき通信『ゆめーる』:かずさ子育て応援隊が、希望する家庭にお届けします。	22年度 開始	・子育て団体登録数 32団体 ・年間閲覧数 6, 912件	B	・子育て団体登録数 32団体 ・年間閲覧数 5, 697件	B	子育て支援課
1-5	ファミリーサポートセンター事業	会員組織の市民協働による子育て援助活動を実施します。	継続	・会員数 221名 ・援助活動件数 540件	B	・会員数 172名 ・援助活動件数 535件	B	子育て支援課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26年度目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
1-6	中学生までの子どもの医療費助成	子ども医療費助成事業による保険適用医療費自己負担額を助成します。	継続	・現物給付 91,996件 ・償還払い 37,807件	B	・現物給付 199,803件 ・償還払い 10,488件	B	子育て支援課
1-7	病後児保育	病気回復期の幼児を専用施設に看護師等を配置して保育します。私立保育園1箇所で実施します。	継続	・私立保育園1箇所で実施 利用人数 2.3人/日	B	・私立保育園1箇所で実施 利用人数 2.4人/日	B	子育て支援課
1-8	休日、一時、特定保育	私立保育園等で実施します。	継続	・休日 私立保育園1箇所で実施 利用人数 2.3人/日 ・一時 公立保育所1箇所、私立保育園3箇所で実施 利用人数 21.1人 ・特定 私立保育園2箇所で実施 利用人数 21.1人	B	・休日 私立保育園1箇所で実施 利用人数 2.4人/日 ・一時 公立保育所1箇所、私立保育園3箇所で実施 利用人数 21.9人 ・特定 私立2箇所で実施 利用人数 39.1人	B	子育て支援課
1-9	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター事業、つどいの広場を実施します。	継続	・施設型 私立保育園3箇所で実施 ・ひろば型 公立保育所1箇所で実施	B	・施設型 私立保育園3箇所で実施 ・ひろば型 公立保育所1箇所で実施	B	子育て支援課
1-10	病児保育	病院・診療所・保育所等に付設された専用スペースで病気児童を一時的に保育する病児保育について検討します。	検討	検討(ニーズなどの調査)	B	子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査実施	B	子育て支援課
1-11	その他の保育サービス	保育ママ、夜間保育、ショートステイ、トワイライトステイ、体調不良児保育などについて、研究します。	研究	・保育ママ 実施概要、実施場所、実施施設の決定 ・ショートステイ、トワイライトステイ 平成26年度より児童養護施設「びっき」にてショートステイ、トワイライトステイを実施する	B	・家庭的保育事業の「みらいっ子るーむ」を委託により平成25年10月から開設し、5名の保育を開始 ・ショートステイ、トワイライトステイについては平成26年度実施に向けて児童養護施設「びっき」との調整、要綱整備等を行った	B	子育て支援課
1-12	すきすき絵本タイム (平成24年度までブックスタート事業)	赤ちゃんと保護者が絵本を介して親子の絆を深めるとともに、子どもの心の健やかな発達を支援します。	継続	ボランティアによる読み聞かせ 子どもの参加 492名	B	本事業は平成24年度で廃止となったが平成25年度から代替事業として「すきすき絵本タイム」を公民館図書室にて実施 ・根形公民館図書室 10回開催 186名 ・平岡公民館図書室 11回開催 111名	B	子育て支援課 中央図書館
1-13	放課後児童健全育成事業	市内全小学校区で放課後児童クラブを運営します。クラブへの助成を拡充します。	拡充	登録者数 446名 11クラブ	B	登録者数 493名 12クラブ	B	子育て支援課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26年度目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
1-14	児童手当の支給 (平成24年度まで子ども手当の支給)	家庭における生活の安定及び次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上に資するため支給します。	新規	・子ども手当 5,120名 ・児童手当 4,686名	B	児童手当 4,702名	B	子育て支援課
1-15	幼稚園における預かり保育	保育開始前、終了後に子どもの保育について、子育て家庭支援の観点から実施について研究します。	研究	研究(教頭会議等で事例研究)	B	子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査実施	B	学校教育課
1-16	幼稚園関係施策	市立幼稚園保育料減免、私立幼稚園就園奨励費補助、私立幼稚園児奨励金支給を実施します。	継続	・減免 3名 41,700円 ・補助 385名 34,278,300円 ・奨励金 561名 9,313,600円	B	・減免 5名 200,000円 ・補助 393名 35,958,800円 ・奨励金 556名 9,057,300円	B	学校教育課
1-17	各種相談	母子相談、教育相談、家庭児童相談、保健師巡回相談(保育所)、県立榎の実特別支援学校教諭巡回相談(幼稚園、保育所)を実施します。	継続	・すこやか親子相談 24回 ・市内各保育所7箇所 各2回 ・家庭児童相談 130件 ・小中学校にスクールカウンセラー週1回派遣 ・電話相談 13回 ・相談来所 519回 ・訪問相談 183回 ・医師による相談 5回 ・幼稚園子育て相談 8回	B	・すこやか親子相談 24回 ・市内各保育所7箇所 各2回 ・家庭児童相談員 117件 ・小中学校にスクールカウンセラー週1回派遣 ・電話相談 92回 ・来所相談 378回 ・訪問相談 274回 ・医師による相談 5回 ・幼稚園子育て相談 8回	B	健康推進課 子育て支援課 学校教育課 総合教育センター
1-18	★(新)待機児童解消のための保育所整備	待機児童を解消するため社会福祉法人が計画する保育所整備に県と市で助成します。	22年度整備	市内認可保育所平均入所率122.7%(H25.3月)	B	・平成25年9月17日から平成25年10月7日まで募集を行い、平成25年11月に法人を決定 ・市内認可保育所平均入所率112.7%(H26.3月)	B	子育て支援課
1-19	通常保育	保護者の就業等で保育に欠ける児童に保育サービスを実施します。	継続	公立5箇所、私立3箇所	B	公立5箇所、私立3箇所	B	子育て支援課
1-20	延長保育	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を実施します。	継続	・延長保育 公立5箇所、私立3箇所 ・土曜延長 公立3箇所、私立3箇所	B	・延長保育 公立5箇所、私立3箇所 ・土曜延長 公立2箇所、私立3箇所	B	子育て支援課
1-21	障害児保育	健全な発達を促進する上で集団保育が必要な軽・中程度の障害児を保育します。特別支援連絡協議会等、地域の関係機関との連携(保育アクションプログラム)を図ります。	継続	市内保育所で継続実施	B	市内保育所で継続実施	B	子育て支援課
1-22	市立保育所、市立幼稚園の統合化研究	低年齢児の保育需要が高まっている中で、既存のインフラ・人材の有効活用等の観点から、統合化についての問題点・利点等について研究します。	研究	市立幼稚園検討委員会 3回実施	B	現状把握	B	子育て支援課 学校教育課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26年度目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
1-23	民間保育所の支援	一時保育・延長保育、休日保育等の特別な保育事業や、施設の改築・増築等について支援します。	継続	私立3箇所継続	B	私立3箇所継続	B	子育て支援課
1-24	保育士等の資質・専門性の向上・保育基盤の強化	保育協議会を活用した公立私立保育所の研修の充実、保育所における専門的な人材や地域の多様な人材の活用(保育アクションプログラム)に努めます。	継続	公立5箇所、私立3箇所を実施	B	公立5箇所、私立3箇所を実施	B	子育て支援課
1-25	★地域子育て支援ネットワークの構築	子育てに係る庁内担当部課、相談機関、保育所、幼稚園、学校、放課後児童クラブ、児童館等の実施機関、子育てボランティア・NPO等との連携強化、相談体制の充実を図ります。	22年度構築	子育て支援ネットワーク会議1回開催 25団体参加	B	子育て支援ネットワーク会議1回開催 25団体参加	B	子育て支援課
1-26	青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議	青少年の健全育成を図る青少年育成袖ヶ浦市民会議及び地区住民会議を支援します。	継続	・推進大会参加者数 568名 ・愛のパトロール 29回実施 380名参加 ・子ども安全パトロール協力者 927名 ・市民会館及び各公民館 団体総会等、住民懇談会・研修会、世代間交流事業、広報紙発行等	B	・推進大会参加者数 476名 ・愛のパトロール 29回実施 391名参加 ・子ども安全パトロール協力者 697名 ・市民会館及び各公民館 団体総会等、研修会、世代間交流事業、広報紙発行等	B	生涯学習課 市民会館 各公民館
1-27	放課後子ども教室	地域ボランティア等による放課後の子どもの居場所づくりを推進します。	継続	昭和小「もりのこクラブ」 ・登録者 102名 ・延べ1,624名参加 ・22回実施 長小「(仮称)長小広場」 ・延べ463名参加 ・3回実施	B	昭和小学校「もりのこクラブ」 ・登録者 141名 ・延べ2,095名参加 ・23回実施 長浦小学校「あそボラ!!やかたっ子広場」 ・延べ1,024名参加 ・13回実施	B	生涯学習課
1-28	保育所(園)の園庭開放	保育所(園)に入所していない親子に園庭を開放し、地域の子どもの触れ合い、交流の場を提供します。	継続	公立5保育所で園庭開放(午前中)実施	B	公立5保育所で園庭開放(午前中)実施	B	子育て支援課
1-29	子どもの遊び場(児童遊園)の適正管理等	市内32箇所の児童遊園の適正管理に努め、自治会等による、利用拡大に向けた取り組みを促進します。	継続	地元区に管理委託 32箇所	B	地元区に管理委託 31箇所	B	子育て支援課
1-30	保育所地域活動事業	公立保育所2箇所、私立保育園1箇所ですべて世代間ふれあい活動を実施します。	継続	公立2箇所、私立2箇所を実施	B	公立2箇所、私立2箇所を実施	B	子育て支援課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 年度 目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
1-31	少年教育推進事業	子ども向け講座を開催します。	継続	市民会館、平川、長浦 ・子どもチャレンジ教室、子どもクラブ、わんぱく教室 延べ25回開催、延べ575名 根形 ・花まる絵画教室 6回開催、延べ126名 ・子ども絵画教室 9回開催、延べ109名 平岡 ・ジュニアグローバルセミナー 3回開催、延べ31名 ・ジュニアサイエンスセミナー 延べ6回開催、延べ91名	B	市民会館、平川、長浦 ・子どもチャレンジ教室、子どもクラブ、わんぱく教室 延べ23回開催、延べ533名 根形 ・花まる絵画教室 6回開催、延べ95名 ・子ども絵画教室 9回開催、延べ121名 平岡 ・なかよし世界講座(旧ジュニアグローバルセミナー) 3回開催、延べ29名 ・子ども理科教室(旧ジュニアサイエンスセミナー) 延べ6回開催、延べ97名 平川 ・地域ふれあい推進事業 2回開催、延べ5名	B	市民会館 各公民館
1-32	学校体育施設開放事業	市内小・中学校の体育施設を開放します。	継続	・市運営委員会議2回開催 ・利用団体数 延べ178団体、6, 238件、126, 755名	B	・市運営委員会議2回開催 ・利用団体数 延べ176団体、6, 099件、114, 016名	B	体育振興課
1-33	子育て支援ボランティア・NPOへの支援	地域で子育て支援を行っているボランティア・NPOへの支援、子育てイベント共催を実施します。	継続	子育て応援メッセの共催 参加者 393名	B	子育て応援メッセの共催 参加者 409名	B	子育て支援課
1-34	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	地域ごとに親子や仲間ですぐスポーツ、レクリエーションを実施します。市内5地区のクラブで活動を拡充していきます。	継続	・クラブ連協を中心として、指導者講習会を2回実施 ・ユニバーサルホッケー大会開催 89名参加 ・クラブ連協主催第1回総合型地域スポーツクラブ交流大会開催 154名参加	B	・クラブ連協を中心として、スポーツ教室を2回実施 ・クラブ連協主催第2回総合型地域スポーツクラブ交流大会を開催 181名参加 ・クラブ連協主催第1回袖ヶ浦ウォーキングフェスタ2014開催 約300名参加	B	体育振興課
1-35	小中学校体験活動推進事業(旧自然体験学習推進事業)	自然の中での困難体験や生活体験を通して、感動する心や協調性、思いやり、自主性・忍耐力を培い、心豊かでたくましい児童生徒を育成する。	継続	小・中学校とともに2泊3日で実施	B	小・中学校とともに2泊3日で実施	B	学校教育課



○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 年度 目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
1-36	わんぱくクエスト事業	異年齢集団による宿泊体験や房総の自然や文化に関する体験を通して、主体性やコミュニケーション能力等を育む子どもの健全育成活動を実施します。	継続	参加者 37名	B	参加者 41名	B	生涯学習課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26年度目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
<b>II 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進(22事業)</b>								
【基本目標】 ・妊娠・出産・検診の経過に対する満足度を上昇します。 ・子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合を増やします。				【評価指標…H25.5→H26.8】 ・子どもを産み育てやすいと感じる割合: 65.4%→69.8%(+4.4%) ・子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合: 71.8%→78.7%(+6.9%)			A評価: 1事業 B評価: 20事業 D評価: 1事業	
2-1	妊娠・出産に関する安全性と快適な環境づくりの推進	安心して妊娠、出産できる環境整備とハイリスク妊婦への対応を強化します。平成21年度から、妊婦一般健康診査受診券を、5回から14回に拡充しています。	継続	・受診券 14回 ・母子手帳発行時に保健指導実施(未実施は妊婦訪問) 6,001件	B	・受診券 14回 ・母子手帳発行時に保健指導実施(未実施は妊婦訪問) 5,859件	B	健康推進課
2-2	すべての子どもたちの健やかな成長・発達の支援	臨床心理士等の講演や個別相談を実施します。	継続	・心理相談(1歳6か月健診時) 12回、(3歳健診時) 12回 ・幼児相談 18回 ・すこやか相談 24回	B	・心理相談(1歳6か月健診時) 12回、(3歳健診時) 11回 ・幼児相談 18回 ・すこやか相談 24回	B	健康推進課
2-3	「母性健康管理指導事項連絡カード」の周知	妊婦の就労環境整備に関する啓発を行います。	継続	就労妊婦の母子手帳交付時に連絡カードの配布を実施	B	就労妊婦の母子手帳交付時に連絡カードの配布を実施	B	健康推進課
2-4	妊産婦の健康管理の支援	正常な妊娠・出産を迎えるための妊産婦への健康管理啓発等を行います。	継続	・妊娠11週以内での妊娠届出率 74.5% ・母子手帳発行時の保健指導を含めた妊婦への指導率 71.8% ・新生児・産婦訪問については、第1・2子全数、その他希望者等への訪問を実施	B	・妊娠11週以内での妊娠届出率 75.8% ・母子手帳発行時の保健指導を含めた妊婦への指導率 75.3% ・新生児・産婦訪問指導 426件 75.5%の訪問を実施	B	健康推進課
2-5	里帰り分娩での安全な出産、産婦・新生児訪問	帰省時の注意事項周知及び里帰り先市町村への訪問依頼を実施します。	継続	・里帰り出産のための病院との単独契約 26件、償還払い 19件 ・里帰り先での訪問依頼 13件	B	・里帰り出産のための病院との単独契約 35件、償還払い 15件 ・里帰り先での訪問依頼 27件	B	健康推進課
2-6	周産期医療体制の整備	医師会、君津中央病院、県と連携し、君津保健医療圏域における体制を充実します。	継続	・君津保健医療協議会 1回開催 ・運営協議会 1回開催	B	・君津保健医療協議会 開催なし ・運営協議会 1回開催	B	健康推進課
2-7	母と子の愛着形成を推進するための支援	妊娠中における赤ちゃんとのふれあい体験学習を推進します。(プレ・ママパパ学級等)	継続	プレ・ママパパ学級 5コース 162名	B	プレ・ママパパ学級 6コース 154名	B	健康推進課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26年度目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
2-8	産後、子育て体験のある母親の仲間作りの支援	乳幼児健康診査、子育て支援センター、子育て支援団体とも連携し、産後、子育て体験のある母親の仲間づくりを支援します。	継続	・プレ・ママパパ学級 5コース 162名 ・すこやか相談 24回 ・4か月児健康診査 24回 ・1歳6か月児健康診査 12回 ・3歳児健康診査 12回	B	・プレママパパ学級 6コース 154名 ・すこやか相談 24回 ・4か月児健康診査 24回 ・1歳6か月児健康診査 12回 ・3歳児健康診査 12回	B	健康推進課
2-9	不妊に関する相談体制の充実	県と連携し、不妊に関する相談態勢の充実を図ります。(県による不妊相談、平成16年度から不妊治療補助金支給)	継続	・君津健康福祉センターで行う不妊相談・不妊治療助成の紹介 ・市特定不妊治療費助成 延べ30件申請	A	・君津健康福祉センターで行う不妊相談・不妊治療助成の紹介 ・市特定不妊治療費助成 延べ23件申請	A	健康推進課
2-10	乳幼児の生活習慣の確立への支援強化	4か月、1歳6か月、2歳、3歳6か月での健康診査、その他「幼児相談」等で支援します。	継続	・4か月児健康診査 24回 ・1歳6か月児健康診査 12回 ・3歳児健康診査 12回 ・すこやか相談 24回	B	・4か月児教室 24回 ・1歳6か月児健康診査 12回 ・3歳児健康診査 12回 ・すこやか相談 24回	B	健康推進課
2-11	乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する啓発及び情報提供の強化	健診の場、広報等を利用して啓発を強化します。	継続	新生児、産婦訪問時にリーフレットで情報提供	B	新生児、産婦訪問時にリーフレットで情報提供	B	健康推進課
2-12	乳幼児の事故防止対策に関する啓発の強化	乳幼児の発達段階に応じた事故防止方法について情報提供を行います。	継続	・新生児訪問時や乳幼児健康診査、すこやか相談の場を活用し、事故防止について指導 ・すこやか相談 24回 ・4か月児健康診査 24回	B	・新生児訪問時や乳幼児健康診査、すこやか相談の場を活用し、事故防止について指導 ・すこやか相談 24回 ・4か月児教室 24回	B	健康推進課
2-13	予防接種の接種率向上	接種率向上のための情報提供、未接種者への接種勧奨を実施します。	継続	接種率 ・生ポリオ 88.8% ・不活化ポリオ 85.6% ・麻疹風疹混合 96.2% ・三種混合 82.5% ・BCG 103.3% ・日本脳炎 189.2% ・二種混合 85.9%	B	接種率 ・不活化ポリオ 32% ・麻疹風疹混合 98.8% ・三種混合 25.6% ・4種混合 88.9% ・BCG 86.4% ・日本脳炎 145.7% ・二種混合 89.9% ・子宮頸がん 16.3%	B	健康推進課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 年度 目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
2-14	乳幼児の生活習慣の確立への支援強化	平成17年施行の食育基本法を受け、生涯の健康づくりの基盤となる乳幼児期の生活習慣確立に向けた支援を強化します。	継続	・栄養指導数 4か月児健康診査 451名 1歳6か月児健康診査 297名 2歳児健康診査 164名 3歳児健康診査 266名 すこやか相談 237名 ・おやこ料理教室 1会場 29名 ・幼稚園で昼食時を中心に、望ましい食習慣を身につけさせるための指導や手洗い等の健康に関する指導を実施 ・朝の会や保育の中で、一斉に話を聞く場面を意図的に作るようにしている	B	・栄養指導数 4か月児教室 451名 1歳6か月児健康診査 271名 2歳児健康診査 164名 3歳児健康診査 266名 すこやか相談 242名 ・おやこ料理教室 1会場 29名 ・幼稚園で昼食時を中心に、望ましい食習慣を身につけさせるための指導や手洗い等の健康に関する指導を実施 ・中川幼稚園を中心に、幼稚園と小学校の連携に関する研究を行い、公開研究会を開催	B	健康推進課 子育て支援課 学校教育課
2-15	栄養・食生活に関する情報発信、学習や相談の場の提供	保健センターや学校等で食に関する指導のほか、母子保健・食生活改善推進員による普及・啓発等を実施します。	継続	栄養士による講話と共に食生活改善推進員の活動が市民の健康づくりに重要な部分を担っている 11会場 参加者273名	B	栄養士による講話と共に食生活改善推進員による活動 9会場 参加者 219名	B	健康推進課
2-16	食環境の整備推進	栄養成分表示制度について、地域への普及啓発を図ります。	継続	健康ちば協力店展開店舗 16店	B	健康ちば協力店展開店舗 16店	B	健康推進課
2-17	関係機関・ボランティア等の支援	中学生以上を対象に「ヘルスサポーター養成講座」の開催等を実施します。	継続	「健康日本21」を広く周知するために考えられた国の事業だが、今後養成の予定がなく、当市においても実施していない	D	「健康日本21」を広く周知するために考えられた国の事業だが、今後養成の予定がなく、当市においても実施していない	D	健康推進課
2-18	思春期の健全な心と体づくりの推進	乳幼児健診、相談、訪問指導を通して発育、発達を支援、母子保健推進員との連携により訪問指導を実施し、学校での心身の成長に関して指導を行います。	継続	・食育の推進、保健体育や特別活動等で実施 ・君津保健所母子保健推進協議会会議 1回	B	君津保健所母子保健推進協議会会議 1回	B	健康推進課
2-19	性に関する正しい知識の啓発・指導	保健所等関係機関との連携を密にし、望まれぬ妊娠の減少、性感染症予防等、性に対する正しい知識の啓発・指導を行います。	継続	・君津保健所母子保健推進協議会会議 2回 ・発育段階に応じた啓発、指導	B	・君津保健所母子保健推進協議会会議 1回 ・小中学校とともに養護教諭と協力し、保健体育及び特別活動の授業の中で実施	B	健康推進課 学校教育課
2-20	相談体制の充実	思春期の子どもが利用しやすい窓口の充実及び子ども・保護者に対する思春期の心の理解について啓発します。	継続	すこやか親子相談 24回	B	すこやか親子相談 24回	B	健康推進課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 年度 目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
2-21	未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止対策等	地域・学校での普及啓発、健康教育、講習会を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦届出書や4か月健診の問診票等で保健指導を実施</li> <li>・喫煙 小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施</li> <li>・飲酒 小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施</li> <li>・薬物 薬物乱用防止教室実施状況調査を実施</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出書や4か月健診の問診票等で保健指導を実施</li> <li>・喫煙 小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施</li> <li>・飲酒 小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施</li> <li>・薬物 薬物乱用防止教室実施状況調査を実施</li> </ul>	B	健康推進課 学校教育課
2-22	学校教育と関係機関の連携強化	乳幼児期から思春期に至るまで、家庭を基礎として地域・学校との円滑な支援のため連携を強化します。母子保健推進員の育成、スクールカウンセラーの全校配置、保健室での相談活動を行います。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校と連携を図りながら健康教育を実施 小学校4校</li> <li>・学校保健委員会実施</li> <li>・スクールカウンセラー全校配置</li> <li>・母子保健推進員の活動(親子食育教室など)を乳幼児期から実施</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校と連携を図りながら健康教育を実施 小学校3校</li> <li>・スクールカウンセラー全校配置</li> <li>・相談室や保健室での相談活動を各校で実施</li> </ul>	B	健康推進課 学校教育課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 年度 目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
<b>Ⅲ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備(13事業)</b>								
【基本目標】 ・子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる人を増やします。 ・子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境であると感じる人を増やします。				【評価指標…H25. 5→H26. 8】 ・子どもが主体的に生きていくための力を育む教育環境があると感じる割合： 67. 7%→65. 4%(−2. 3%) ・子どもが自然・社会・文化体験をしやすい環境だと感じる割合： 63. 8%→64. 6%(+0. 8%)			B評価： 13事業	
3-1	家庭教育総合推進事業	様々な機会を利用して家庭教育に関する学習機会の提供及び支援や、家庭教育フォーラム等の県主催の家庭教育支援事業に協力します。子育て知識の習得と親同士の交流を図るため、幼児家庭教育学級、地域家庭教育学級、中学校家庭教育学級を各公民館等で実施します。	継続	・家庭教育推進協議会 2回 ・親業訓練入門講座 2回、延べ30名参加 ・市民会館及び各公民館 家庭教育総合推進事業 3学級(延べ90回、延べ1, 468名参加)	B	・家庭教育推進協議会 3回 ・親業訓練入門講座 2回、延べ35名参加 ・市民会館及び各公民館 家庭教育総合推進事業 3学級(延べ90回、延べ1, 323名参加)	B	生涯学習課 市民会館 各公民館
3-2	福祉教育	子どもたちに、思いやりの心と、共に生きる「福祉の心」を育むための教育を実施します。	継続	主催研修による道德に関する研修会の実施(道德教育推進教師研修会、若年層(2年目)研修における道德授業研修、心に響く道德研修)	B	・道德に関する主催研修会の実施(道德教育推進教師研修会、夏季休業中主催研修、若年層(2年目)教員研修・授業研修) ・学校図書館支援センターによる読書教育センターとしての学校支援(図書資料貸出・授業相談・学校訪問)	B	学校教育課 総合教育センター
3-3	国際理解教育推進事業 (平成23年度まで小学校英語活動支援事業、外国語指導助手活用事業)	外国語指導助手を全小中学校に派遣し、国際理解教育を推進します。	継続	・国際理解集会の実施した割合 小学校 100% ・授業でのALT(外国語指導助手)活用時数(1学級あたり) 小学校3・4年 10. 5時間 小学校5・6年 35. 7時間 中学校 37. 0時間 ・ALTコーディネーターによる授業支援 全小学校実施 18時間 中学校 6時間 ・英語スピーチコンテストの成績 入賞者 7名(4部門中4部門優勝) 学校賞 優勝(4連続受賞)	B	・国際理解集会の実施した割合 小学校 100% ・授業でのALT(外国語指導助手)活用時数(1学級あたり) 小学校3・4年 11. 7時間 小学校5・6年 38. 4時間 中学校 44. 4時間 ・ALTコーディネーターによる授業支援 全小学校実施 66時間 中学校 2時間 ・英語スピーチコンテストの成績 入賞者 4名 県大会出場 1名	B	総合教育センター

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26年度目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
3-4	情報教育推進事業、ウグイスネット管理事業	高度情報通信社会に対応するため、児童生徒の情報活用能力を育成します。情報モラルに関する指導を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報モラル指導実施学級の増加</li> <li>電子黒板を活用した授業の展開</li> <li>授業支援 全小学校派遣</li> <li>iPad研修会 4校実施</li> <li>夏のiPad研修会 職員20名参加</li> <li>ケータイ調査 全小中学生対象</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報モラル指導実施学級の増加</li> <li>電子黒板を活用した授業の展開</li> <li>授業支援 全小学校派遣</li> <li>iPad研修会 4校実施</li> <li>夏のiPad研修会 職員20名参加</li> <li>学校連絡メール 月平均7.8件配信</li> <li>情報モラル教育の授業支援 6校実施</li> </ul>	B	学校教育課 総合教育センター
3-5	小中学校基礎学力向上支援 教員配置事業 (旧さわやか教員配置)	基礎学力向上のためのきめ細やかな指導のため、小中学校に支援教員を配置します。	継続	全小中学校12校に1名ずつ配置 小学校6時間、中学校7時間45分	B	全小中学校12校に1名ずつ配置 小中学校 7時間45分	B	学校教育課
3-6	心の相談事業	生徒の身近な相談相手として、心の相談員を中学校に配置します。	継続	全中学校 年間110時間配置	B	全中学校 年間110時間配置 (1日4時間 週3日を基本とする)	B	学校教育課
3-7	スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラーを配置して、教育相談を充実します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校 7校 週6時間(蔵波小のみ8時間)</li> <li>中学校 5校 週6時間を配置(小学校は市配置、中学校は県配置)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校 7校 週7時間45分(市配置)</li> <li>中学校 5校 週6時間(県配置)+2時間(市配置)</li> </ul>	B	学校教育課
3-8	学校音楽鑑賞教室	小中学生に優れた音楽鑑賞の機会を提供します。	継続	参加者数 1,586人	B	参加者数 2,263名	B	生涯学習課
3-9	読書教育推進事業	読書指導員の配置などによる学校図書館の機能の向上と読書教育の推進に努めます。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館活用の増加</li> <li>図書物流システムの増加</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館活用の増加</li> <li>図書物流システムの増加</li> </ul>	B	学校教育課
3-10	学校評議員制度推進	地域に開かれた学校推進のため、学校評議員制度を市内全校で実施します。	継続	市内小中学校12校において7名ずつ計84名を委嘱	B	市内小中学校12校において7名ずつ計84名を委嘱	B	学校教育課
3-11	スポーツ・レクリエーションの組織充実・連携、指導者養成等	総合型地域スポーツクラブの推進、地域スポーツ指導者養成講習会の実施、スポーツ・健康についての広報活動を充実します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ推進委員会(定例会議5回、運営委員会 3回、研修会 1回)</li> <li>市体育協会宿泊研修会 1回</li> <li>地域スポーツ指導者養成講習会 2回</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ推進委員会(定例会議5回、運営委員会 3回、研修会 1回)</li> <li>市体育協会宿泊研修会 1回</li> <li>スポーツ教室 2回</li> </ul>	B	体育振興課
3-12	★(新)学校支援地域本部事業	学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制をつくり、地域の教育力の向上を図ります。	22年度1中学校区で推進会議設置	市内全中学校区で学校支援ボランティアを募集 登録者数 666名	B	市内全中学校区で学校支援ボランティアを募集 登録者数 735名	B	学校教育課
3-13	社会教育関係団体振興事業	社会教育に係わる団体への支援を行います。	継続	助成金交付 11,028千円	B	助成金交付 10,862千円	B	生涯学習課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26年度目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
<b>IV 子育てを支援する生活環境の整備(4事業)</b>								
【基本目標】 ・生活環境について、満足とを感じる子育て世帯の割合を増やします。				【評価指標…H25. 5→H26. 8】 ・道路・公園・交通機関等が安全で使いやすいと感じる割合： 41. 1%→41. 5%(+0. 4%)				B評価： 3事業 C評価： 1事業
4-1	あんしん歩行エリアの整備	主に市街地の保育所、幼稚園、小学校、住区基幹公園等があり、交通事故の多い地域を「あんしん歩行エリア」に指定し、総合的な事故抑止対策を実施します。	継続	・整備計画に基づき主要交差点への右折レーン設置推進、通学路の側溝の蓋掛け及び歩行帯のカラー舗装工事等の実施 ・工事 長浦駅前2丁目7号線 L=420m ・測量・設計 長浦駅前5丁目11号線 L=555m	C	・整備計画に基づき、通学路の側溝の蓋掛けと路肩を着色し歩行帯を確保する舗装工事を行った ・工事 長浦駅5丁目11号線 カラー舗装 L=540m	B	土木建設課
4-2	安全な道路交通環境の整備	「あんしん歩行エリア」外の通学路を中心に、歩道の整備を推進し、生活圏内の通過車両進入と速度抑制のため、対策を実施します。また市街地内の狭隘道路の拡幅整備を行います。	継続	・川原井林線において、H22年度末に供用開始したバイパス区間の延伸である、現道部拡幅整備としてL=150mの整備を実施 ・三箇横田線は横田圃場整備区域内における道路拡幅用地の買収に向け、不動産鑑定を実施	B	・あんしん歩行エリア区域外の通学路の交差点内の路面カラー舗装 2箇所 ・川原井林線 県道南総昭和線と国道409号を結ぶ連絡道として、整備を行った道路改良舗装工事 L=180m ・三箇横田線 用地買収 901㎡ 用地測量 3. 1ha 不動産鑑定 4箇所	C	都市整備課 土木管理課 土木建設課
4-3	「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備	【長浦駅周辺】駅舎及び自由通路のバリアフリー化・拡幅、エレベータ設置等を実施します。【袖ヶ浦駅周辺】区画整理事業の進捗に合わせて駅南北自由通路の新設、並びに駅舎のバリアフリー化を実施します。	継続	長浦駅周辺 ・駅舎及び南北自由通路整備工事に着手(H24・25・26年度 3か年事業) 袖ヶ浦駅周辺 ・駅舎及び南北自由通路整備に向けた詳細設計委託を実施 袖ヶ浦駅前線 ・引続き、電線類地中化及びバリアフリー化に向け、車道舗装工事 L=490m、信号機移設工事、街路灯詳細設計、東電、NTT引込管設備工事委託を実施	B	・長浦駅周辺 駅舎及び南北自由通路整備工事に着手。平成26年2月22日に一部供用開始(H24・25・26年度 3か年事業) ・袖ヶ浦駅周辺 駅舎及び南北自由通路整備工事に着手(H25・26・27年度 3か年事業) ・袖ヶ浦駅前線 照明灯設置 45基 歩道舗装 L=553m	B	土木建設課



○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 年度 目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
4-4	公園・児童遊園の活用	袖ヶ浦公園、百目木公園のバリアフリー化、百目木公園プール改修、街区公園の改築・遊具更新、児童遊園の適正管理等により、子どもが遊びやすい環境の実現に努めます。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦公園及び百目木公園の大型複合遊具の改修</li> <li>・百目木公園プールスライダー補修</li> <li>・街区公園の老朽遊具更新</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵波公園園路等改修工事</li> <li>・近隣公園、街区公園の老朽遊具修繕及び樹木伐採</li> </ul>	B	都市整備課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 年度 目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
<b>V 職業生活と家庭生活との両立の支援(4事業)</b>								
【基本目標】 ・仕事と生活のバランスが図られていると感じる人を増やします。 ・仕事・育児・プライベートの希望と現実の差をなくします。				【評価指標…H25.5→H26.8】 ・仕事と生活の両立が図られていると感じる割合: 59.6%→67.6%(+8.0%)			A評価: 2事業 B評価: 2事業	
5-1	(新)ワークライフバランスの環境改善に向けた講演会等の開催	地域の労働者、事業主、地域住民が仕事と生活の調和の実現について考えるための講演会等の開催を検討します。	検討	・県男女共同参画センターに講師を依頼し「ワークライフバランス」をテーマとしたセミナー 1回開催 ・会議 12回開催	A	・男女共同参画セミナー 1回 42名 ・県等が作成するパンフレットの配布	A	子育て支援課 市民活動支援課 経済振興課
5-2	(新)子育てプレミアム券の発行	三子以上の子育て家庭に、地元商店街がプレミアム商品券を発行(市補助あり)することについて検討します。	検討	商工会と連携し、平成24年10月に実施 765世帯対象	A	商工会と連携し、平成25年10月に実施 784世帯対象	A	子育て支援課 経済振興課
5-3	男女共同参画推進事業	男女が互いの人権を尊重し、共に支える社会を目指して、フォーラム、セミナー、啓発活動を実施します。	継続	・フォーラム 1回 ・セミナー 2回 ・情報誌発行	B	・男女共同参画セミナー 1回 ・NPO講座との共同開催 1回 ・情報誌発行 ・推進員の資質向上のため、県開催のセミナーを受講するとともに他地域との連携を図るため県の推進員活動に参加	B	市民活動支援課
5-4	袖ヶ浦市役所の特定事業主行動計画策定と運用	特定事業主行動計画に基づき、仕事と家庭を両立する職場環境の整備を推進します。	継続	特定事業主行動計画の推進 ・育児休業取得者 18名 ・部分休業取得者 7名	B	特定事業主行動計画の推進 ・育児休業取得者 19名 ・部分休業取得者 9名	B	総務課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 年度 目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
<b>VI 子どもの安全の確保(13事業)</b>								
【基本目標】 ・地域における防犯活動が活発であると感じる人を増やします。 ・子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる人を増やします。				【評価指標…H25. 5→H26. 8】 ・地域における防犯活動が活発であると感じる割合： 47. 2%→53. 1%(+5. 9%) ・子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる割合： 62. 6%→25. 4%(−37. 2%)			B評価： 13事業	
6-1	交通安全教育指導事業	幼児、小・中学生に正しい交通ルールとマナーが身につくよう交通安全教室を実施	継続	幼児・小・中学生 ・実施回数 61回 ・受講者数 4, 491名 保護者 ・実施回数 31回 ・受講者数 1, 872名	B	幼児・小・中学生 ・実施回数 63回 ・受講者数 5, 499名 保護者 ・実施回数 33回 ・受講者数 1, 750名	B	市民活動支援課
6-2	交通安全啓発事業	交通安全連絡協議会・交通安全母の会を中心に交通安全啓発活動を実施	継続	・広報街頭活動 49回 ・啓発活動 14回	B	・広報街頭活動 75回 ・啓発活動 16回	B	市民活動支援課
6-3	交通防犯大会運営事業	警察、防犯協会、防犯指導員協議会、交通安全連絡協議会、交通安全母の会等との共催で、交通事故防止・犯罪防止についてのイベント開催	継続	実行委員会開催(イベントは中止)	B	1回開催 参加者 360名	B	市民活動支援課
6-4	自主防災活動	保育所(園)、幼稚園、学校等において、避難訓練等を定期的実施します。	継続	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・学校 充実したマニュアルを整備するため、登下校中の災害や二次災害に関するマニュアルを追加	B	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・学校 充実したマニュアルを整備するため、登下校中の災害や二次災害に関するマニュアルを追加	B	子育て支援課 学校教育課
6-5	不審者情報の提供	市民生活安全メール、FAX、電話等で不審者情報を市内子育て機関に提供します。	継続	FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園へ情報提供	B	FAX及び生活安全メールによる不審者に関する情報提供(学校教育課から小中学校及び市立幼稚園へ) 学校連絡メールの活用による不審者に関する情報提供(小中学校及び市立幼稚園から保護者等へ)	B	子育て支援課 学校教育課
6-6	市防犯関係団体、交通安全関係団体との情報交換	防犯協会、防犯指導員協議会等、交通安全連絡協議会、交通安全母の会等との情報交換を行います。	継続	・防犯関係団体講習会等 4回 ・交通安全関係団体講習会等 5回	B	・防犯関係団体講習会等 6回 ・交通安全関係団体講習会等 5回	B	市民活動支援課
6-7	防犯ボランティア、交通安全ボランティアの養成	防犯活動、交通安全活動の推進のため警察と連携し、保護者や地域住民等によるボランティアを養成します。	継続	・防犯 講習 4回、研修 1回 ・交通 講習 4回	B	・防犯 講習 6回、研修 2回 ・交通 講習 5回	B	市民活動支援課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 年度 目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
6-8	各種パトロール	地域安全パトロール、学校安全パトロール、交通安全パトロールを実施します。	継続	・市職員、防犯指導員、民間警備会社、自主防犯組織のパトロール ・小学校下校時パトロール 1,050回 ・不審者対応訓練支援 13校	B	・市職員、防犯指導員、民間警備会社、自主防犯組織のパトロール ・下校時パトロール 1,038回 ・不審者対応訓練支援 13校	B	市民活動支援課 学校教育課 総合教育センター
6-9	各種防犯講習	保育所(園)、幼稚園等の保護者向け防犯講習会、学校での子ども向け講習会を実施します。	継続	・「保育所だより」により状況に応じて啓発 ・不審者対応訓練の実施 ・スクールサポーターによる親子学習実施	B	・「保育所だより」により状況に応じて啓発 ・不審者対応訓練の実施 ・スクールサポーターによる親子学習実施	B	子育て支援課 学校教育課
6-10	小中学校における児童生徒の防犯講習会・啓発	警察と連携して小中学校で防犯講習会を実施します。	継続	全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成	B	・全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成 ・安全マップの活用	B	学校教育課
6-11	「子ども110番連絡所」	子どもの緊急避難場所の確保のため、市内公共施設、商店、住宅等に設置しています。	継続	市内 432箇所	B	市内 432箇所	B	学校教育課
6-12	小中学生への携帯型防犯ブザーの購入補助	小中学生のいる家庭の携帯型防犯ブザー購入に対して補助を行います。	継続	新小学1年生及び市外からの転入生の購入に対して助成	B	新小学1年生及び市外からの転入生の購入に対して助成	B	学校教育課
6-13	被害に遭った子どもに対する相談体制の強化	犯罪、いじめ、児童虐待等の被害に遭った子どもの心のケア、保護者のカウンセリング等につき、関係機関と連携し立ち直りを支援します。	継続	・市内小中学校訪問 ・君津児童相談所と連携 ・スクールカウンセラーによるケアの実施	B	・市内小中学校訪問 ・君津児童相談所と連携 ・スクールカウンセラーによるケアの実施	B	子育て支援課 学校教育課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 年度 目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
<b>Ⅶ 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進(23事業)</b>								
【基本目標】 ・子どもを地域全体で見守っていると感じる人を増やします。				【評価指標…H25. 5→H26. 8】 ・子どもを地域全体で見守る取り組みが進んでいると感じる割合: 27. 5%→31. 4%(+3. 9%)				B評価: 23事業
7-1	市児童福祉支援対策地域協議会の充実	児童虐待対応のために法定協議会を設置し(平成19年度)、代表者会議、実務者会議、個別支援会議を定期的に行います。保育所等子育て関係機関との連携(保育アクションプログラム)を図ります。	継続	・代表者会議 2回 ・実務者会議 12回 ・個別支援会議 21回 ・駅頭啓発等の実施	B	・代表者会議 2回 ・実務者会議 12回 ・個別支援会議 17回	B	子育て支援課
7-2	児童虐待に対する相談の充実	家庭児童相談員による定例相談(週3日)及び、必要に応じ家庭訪問を実施します。	継続	・家庭児童相談員による相談及び家庭訪問 ・新規相談受付 130件	B	・家庭児童相談員による相談及び家庭訪問 ・新規相談受付 117件	B	子育て支援課
7-3	児童相談所との連携による児童虐待予防体制の強化	実務者会議による定例の情報交換・状況確認と、解決困難ケースについての援助依頼等を行います。	継続	・児童相談所と情報交換 ・新規虐待受理 42件 ・実務者会議 12回 ・援助依頼 5件 ・送致 4件	B	・児童相談所と情報交換 ・新規虐待受理 30件 ・実務者会議 12回 ・援助依頼 0件 ・送致 4件	B	子育て支援課
7-4	児童虐待防止マニュアルの作成と関係機関における運用の徹底	虐待ケース取扱いのマニュアルを作成し、定期的見直しと、運用徹底に努めます。	継続	マニュアル運用	B	県内市町村で統一された支援体制を継続していくため、平成26年1月に作成された「千葉県子ども虐待対応マニュアル」を活用	B	子育て支援課
7-5	民生児童委員、主任児童委員の活用による児童虐待防止	地域情報の共有を図るため、定期的に会議を開催し、保育所等子育て関係機関との連携(保育アクションプログラム)を図ります。	継続	主任児童委員を中心として例月会議を開催 ・ネットワークの会 12回	B	主任児童委員を中心として例月会議を開催 ・ネットワークの会 12回	B	子育て支援課
7-6	母子家庭自立支援教育訓練費助成事業・母子家庭就業支援高等技能訓練促進給付金支給事業	就業のための教育訓練の一部を助成し、自立を支援します。	継続	・自立支援教育 0名 ・高等技能訓練 2名	B	・自立支援教育 0名 ・高等技能訓練 1名	B	子育て支援課
7-7	母子自立支援員による母子家庭等の親に対する自立就業相談	母子家庭の母等の自立就業相談等を実施します。	継続	相談・助言 相談件数 132件	B	相談・助言 相談件数 93件	B	子育て支援課
7-8	児童扶養手当の支給	児童扶養手当法に基づき、母子家庭等に支給します。平成22年度からは父子家庭にも制度を拡大します。	拡充	・母子家庭 延べ5, 370名 ・父子家庭 延べ156名	B	・母子家庭 延べ5, 258名 ・父子家庭 延べ139名	B	子育て支援課
7-9	ひとり親家庭等医療費等の助成	ひとり親家庭等が保険適用医療を受けた際の自己負担額の一部を助成します。	継続	延べ608名	B	延べ426名	B	子育て支援課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26年度目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
7-10	母子(寡婦)福祉資金・母子及び寡婦生活支援資金の貸付	福祉資金・生活支援資金の貸付を行います。	継続	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付 3件	B	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付 8件	B	子育て支援課
7-11	要保護・準要保護児童生徒に援助費の支給	経済的理由で就学困難な児童生徒に学用品費等を支給します。	継続	・要保護 小学17名、中学8名 ・準要保護 小学223名、中学159名 ・計407名を認定し就学援助費を支給	B	・要保護 小学15名、中学8名 ・準要保護 小学244名、中学170名 ・計437名を認定し就学援助費を支給	B	学校教育課
7-12	母子生活支援施設への入所	母子家庭の母等が、経済的理由等により児童の監護が十分できない場合、施設への入所を図ります。	継続	入所 2件	B	入所 1件	B	子育て支援課
7-13	療育相談	君津健康福祉センターにおける運動機能面に関する相談を実施します。	継続	相談回数 12回(袖ヶ浦市分)	B	相談回数 12回(袖ヶ浦市分)	B	障害者支援課
7-14	放課後児童健全育成事業での障害児受入れ	障害児受入れクラブに補助金を加算します。	継続	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算 5クラブ 5,309,125円	B	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算 4クラブ 6,344,266円	B	子育て支援課
7-15	通級による指導	軽度の言語障害がある児童に、通級指導教室での指導を実施します。	継続	昭和小・平岡小・蔵波小の3校に言語通級指導教室、長浦小にLD等の通級指導教室開設	B	昭和小・平岡小・蔵波小の言語通級指導教室で73名の指導を行った。また、長浦小のLD等の通級指導教室で、21名の指導を行った	B	学校教育課
7-16	特別支援教員活用事業	ADHD、LD、高機能自閉症など、特別に支援の必要な児童生徒を指導するため、特別支援教員を配置します。	継続	全小中学校各1名ずつ(奈良輪小、根形中、蔵波中2名)計15名配置	B	全小中学校各1名ずつ(根形小、蔵波小、根形中2名)計15名配置	B	学校教育課
7-17	特別児童扶養手当等の支給	特別児童扶養手当、障害児福祉手当、心身障害児福祉手当を支給します。	継続	・特別児童扶養手当 100名(県から)支給	B	・特別児童扶養手当 100名(県から)支給	B	障害者支援課
7-18	重度心身障害者(児)医療費等の支給	保険適用自己負担分を支給します。	継続	延べ4,830名に支給	B	延べ4,883名に支給	B	障害者支援課
7-19	障害児在宅福祉サービスの提供	障害のある子どもが住み慣れた地域で生活できるよう、(児童)居宅介護、(児童)デイサービス、(児童)短期入所を実施します。	継続	・居宅介護 4,349時間 ・日中一時 464名 ・短期入所 111名 ・放課後等デイ 658名 ・児童発達支援 282名	B	・居宅介護 延べ333名 ・日中一時 延べ2,212名 ・短期入所 延べ544名 ・放課後等デイ 延べ1,318名 ・児童発達支援 延べ558名	B	障害者支援課
7-20	心身障害児の更生施設、療護施設への入所	家庭での養育困難な子どもについて、児童相談所と連携して入所を支援します。	継続	入所支援	B	入所支援	B	子育て支援課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H25年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

NO	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 年度 目標値	H24年度末		H25年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
7-21	特別支援連携協議会	特別に支援の必要な幼児、児童、生徒に対して、医療、福祉、教育等の関係機関が連携し、総合的な支援体制を整備します。	継続	特別支援連携協議会 2回	B	特別支援連携協議会 2回	B	学校教育課
7-22	特別支援連携協議会専門家チーム	特別に支援の必要な幼児・児童・生徒に対する望ましい教育的対応を検討します。	継続	専門家チーム会議 3回	B	専門家チーム会議 3回	B	学校教育課
7-23	巡回相談員の派遣	幼・保・小・中・高を巡回し、特別に支援の必要な幼児、児童、生徒への指導内容、方法に関する助言を実施します。	継続	派遣回数 38回	B	派遣回数 49回	B	学校教育課

※【評価指標】

平成25年5月実施の「子育てアンケート」(小学生以下の子を持つ保護者463名回答)の結果

平成26年8月実施の「子育てアンケート」(小学生以下の子を持つ保護者347名回答)の結果

## 「袖ヶ浦市子育てアンケート」の調査結果について

### 1 . 調査目的

次世代育成支援行動計画の事業評価について、個別事業レベルの進捗状況（アウトプット）に加え、個別事業を束ねた施策レベル、計画レベルの進捗状況（アウトカム）も経年的に測定することで、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な子育て支援施策の取り組みを検討していくために実施したものである。

### 2 . 調査概要

- ( 1 ) 調査対象 小学校在学学生までの保護者 1 , 0 0 0 人
- ( 2 ) 抽出方法 平成 2 6 年 7 月 2 4 日時点の住民基本台帳より無作為抽出  
(ただし、平成 2 5 年度調査対象者は除く)
- ( 3 ) 調査方法 郵送配布・回収
- ( 4 ) 調査時期 平成 2 6 年 8 月 8 日（金）～ 8 月 2 8 日（木）
- ( 5 ) 地区別配布数

地区	昭和	長浦	根形	平岡	中富	計
配布数	3 1 3 人	4 5 9 人	6 3 人	9 0 人	7 5 人	1,000 人
対象者数	1,396 人	1,969 人	328 人	291 人	295 人	4,279 人
配布率	2 2 . 4 %	2 3 . 3 %	1 9 . 2 %	3 0 . 9 %	2 5 . 4 %	2 3 . 4 %

### 3 . 回収状況

回収数 3 4 7 人（回収率 3 4 . 7 %）

#### 【参考】過去の子育てアンケート調査

- ( 1 ) 平成 2 1 年 1 月中旬～ 2 月 次世代育成支援に関するニーズ調査
  - ・就学前児童保護者 郵送配布 1 , 0 0 0 人、回収数 6 3 2 人（63.2%）
  - ・小学校在学保護者 学校配布 1 , 3 0 2 人、回収数 1 , 1 7 4 人（90.2%）
- ( 2 ) 平成 2 2 年 9 月中旬～ 1 0 月 5 日 子育てアンケート
  - ・小学校在学学生までの保護者 郵送配布 7 5 6 人、回収数 4 6 0 人（60.8%）
- ( 3 ) 平成 2 4 年 7 月 1 2 日～ 3 1 日 子育てアンケート
  - ・小学校在学学生までの保護者 郵送配布 1 , 0 0 0 人、回収数 3 8 7 人（38.7%）
- ( 4 ) 平成 2 5 年 5 月 2 8 日～ 6 月 1 9 日 子育てアンケート
  - ・小学校在学学生までの保護者 郵送配布 1 , 0 0 0 人、回収数 4 6 3 人（46.3%）



## 4 . 調査結果について

### ( 1 ) 属性

性別

設問Q 1 : あなたの性別は？

男性 46人(13.3%) 女性 300人(86.5%) 無回答 1人(0.3%)

地区

設問Q 2 : あなたは、どちらの地区にお住まいですか。

昭和 125人(36.0%) 長浦 131人(37.8%) 根形 20人(5.8%)  
平岡 43人(12.4%) 中富 25人(7.2%) 無回答 3人(0.9%)

子の就学状況

設問Q 3 : あなたのお子さまは、現在、小学校入学前ですか。小学校在学中  
ですか。

入学前 95人(27.4%) 在学中 214人(61.7%)  
両方 37人(10.7%) 無回答 1人(0.3%)

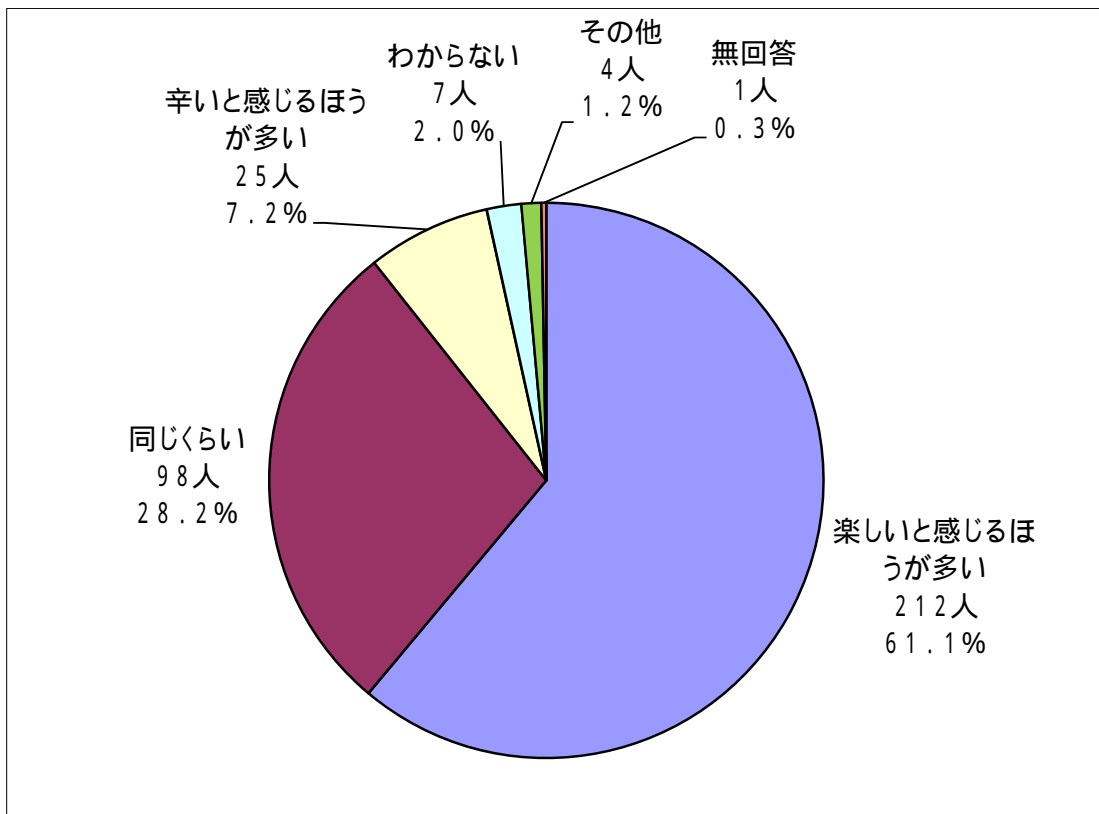
## ( 2 ) 目指す方向性に対する調査結果

### 基本目標 地域における子育て支援

目指す方向性

子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。( I - 1 )

設問Q 4 : あなたは、自分にとって子育てを楽しんでいることが多いと思いますか。それとも辛いと感じていることが多いと思いますか。



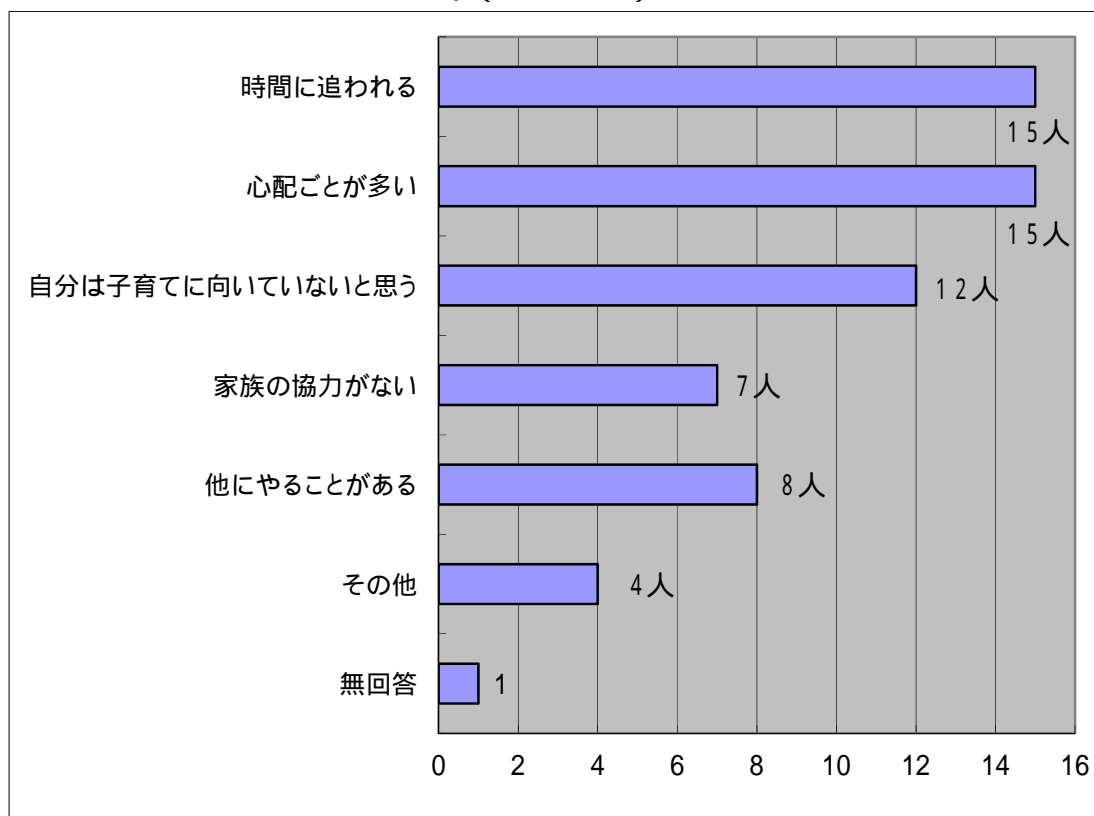
選択肢	25年5月		26年8月		比較 割合 (%)
	選択者(人)	割合 (%)	選択者(人)	割合 (%)	
楽しいと感じるほうが多い	259	55.8	212	61.1	5.3
同じくらい	162	35.0	98	28.2	6.8
辛いと感じるほうが多い	21	4.5	25	7.2	2.7
わからない	12	2.6	7	2.0	0.6
その他	7	1.5	4	1.2	0.3
無回答	2	0.4	1	0.3	0.1
計	463		347		

## 基本目標 地域における子育て支援

目指す方向性

子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。( I - 1 )

設問Q 4 - 2 : 上記で「 c 辛いと感じることが多い」と回答した方はあてはまるものすべてに をつけてください。(複数回答)



選択肢	25年5月		26年8月		比較 割合(%)
	選択者(人)	割合(%)	選択者(人)	割合(%)	
辛いと感じる	21		25		
時間に追われる	14	66.7	15	60.0	6.7
心配ごとが多い	13	61.9	15	60.0	1.9
自分は子育てに向いていないと思う	10	47.6	12	48.0	0.4
家族の協力が無い	9	42.9	7	28.0	14.9
他にやることある	7	33.3	8	32.0	1.3
その他	5	23.8	4	16.0	7.8
無回答	0	0	1	4.0	4.0

## 基本目標 地域における子育て支援

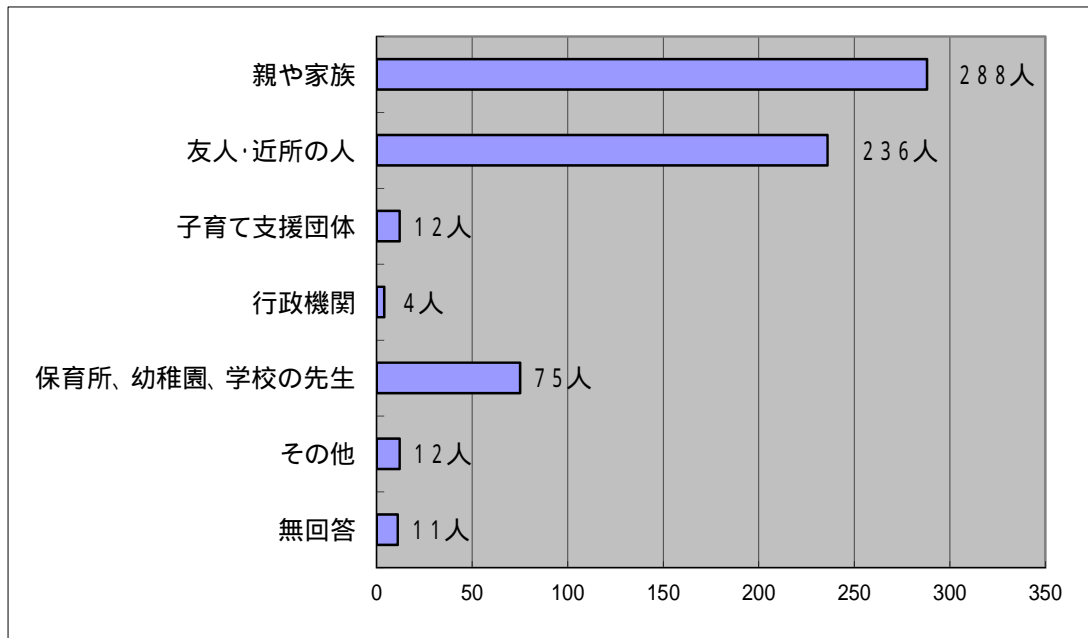
目指す方向性

子育てが地域の人に支えられていると感じる割合を増やします。( - 2 )

設問Q5：あなたは、子育てについて、気軽に相談できる人がいますか。

選択肢	25年5月		26年8月		比較 割合(%)
	選択者(人)	割合(%)	選択者(人)	割合(%)	
いる	435	93.9	323	93.1	0.8
いない	28	6.1	24	6.9	0.8
計	463		347		

設問Q5 - 2：「a いる」と回答した方は、あてはまるものすべてに をつけてください。(複数回答)



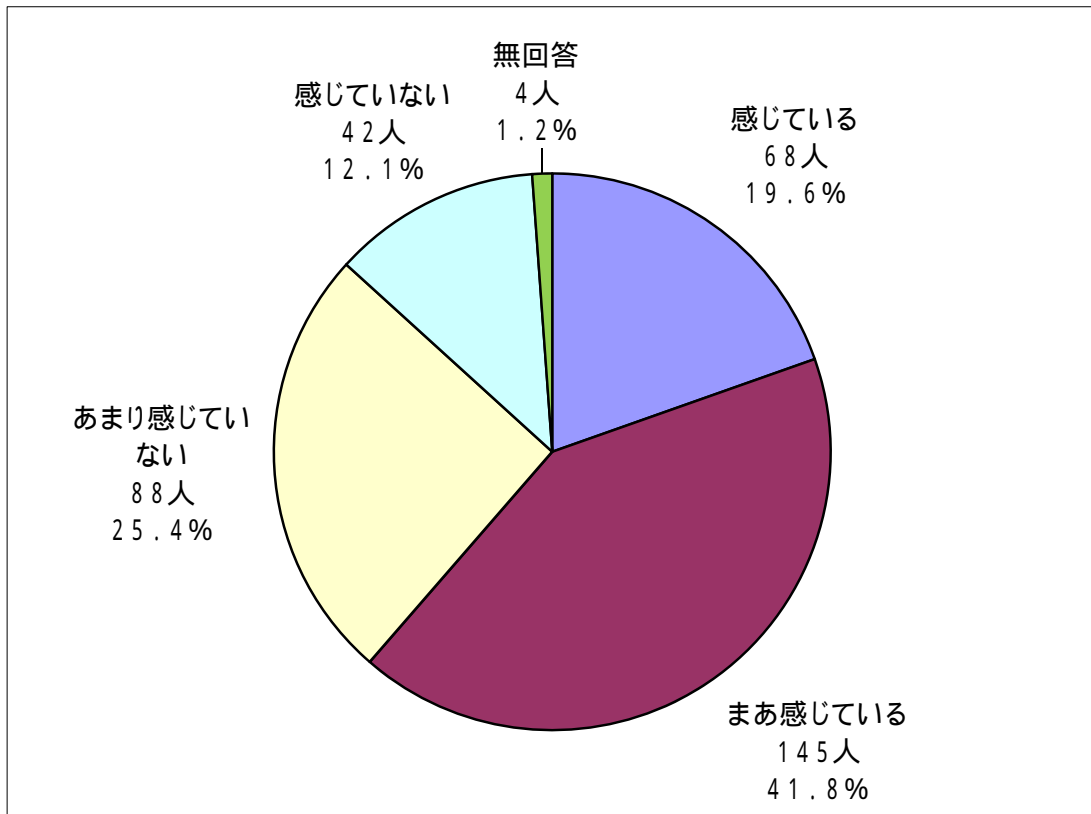
選択肢	25年5月		26年8月		比較 割合(%)
	選択者(人)	割合(%)	選択者(人)	割合(%)	
相談相手がいる	435		323		
親や家族	398	91.5	288	89.2	2.3
友人・近所の人	317	72.9	236	73.1	0.2
子育て支援団体	16	3.7	12	3.7	0.0
行政機関	10	2.3	4	1.2	1.1
保育所、幼稚園、学校の先生	112	25.7	75	23.2	2.5
その他	15	3.4	12	3.7	0.3
無回答	5	1.1	11	3.4	2.3

## 基本目標 地域における子育ての支援

目指す方向性

「放課後や休日を子どもが有意義に過ごしている」と感じる保護者を増やします。  
( - 3 )

設問Q6：あなたは、お子さまが、幼稚園や保育所、学校での生活以外で、子ども同士の交流、他の世代との交流ができる機会、場所を持てていると感じていますか。



選択肢	25年5月		26年8月		比較 割合 (%)
	選択者(人)	割合 (%)	選択者(人)	割合 (%)	
感じている	76	16.5	68	19.6	3.1
まあ感じている	176	38.1	145	41.8	3.7
あまり感じていない	145	31.3	88	25.4	5.9
感じていない	65	14.0	42	12.1	1.9
無回答	1	0.2	4	1.2	1.0
計	463		347		

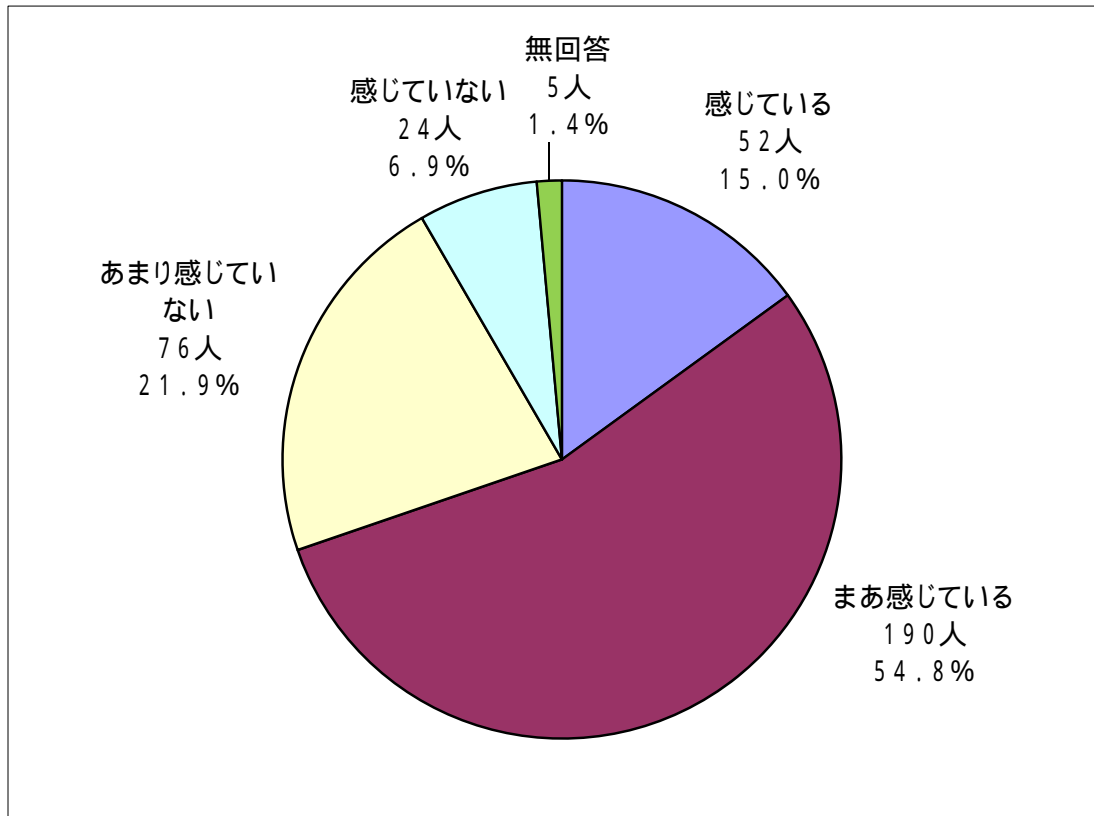
## 基本目標

## 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

目指す方向性

妊娠・出産・健診の経過に対する満足度を上昇します。( - 1 )

設問Q7：お子さまの妊娠中や出産時、出産後の経過を振り返って子どもを産み育てやすいと感じていますか。



選択肢	25年5月		26年8月		比較 割合 (%)
	選択者(人)	割合 (%)	選択者(人)	割合 (%)	
感じている	59	12.8	52	15.0	2.2
まあ感じている	243	52.6	190	54.8	2.2
あまり感じていない	137	29.6	76	21.9	7.7
感じていない	20	4.3	24	6.9	2.6
無回答	4	0.9	5	1.4	0.5
計	463		347		

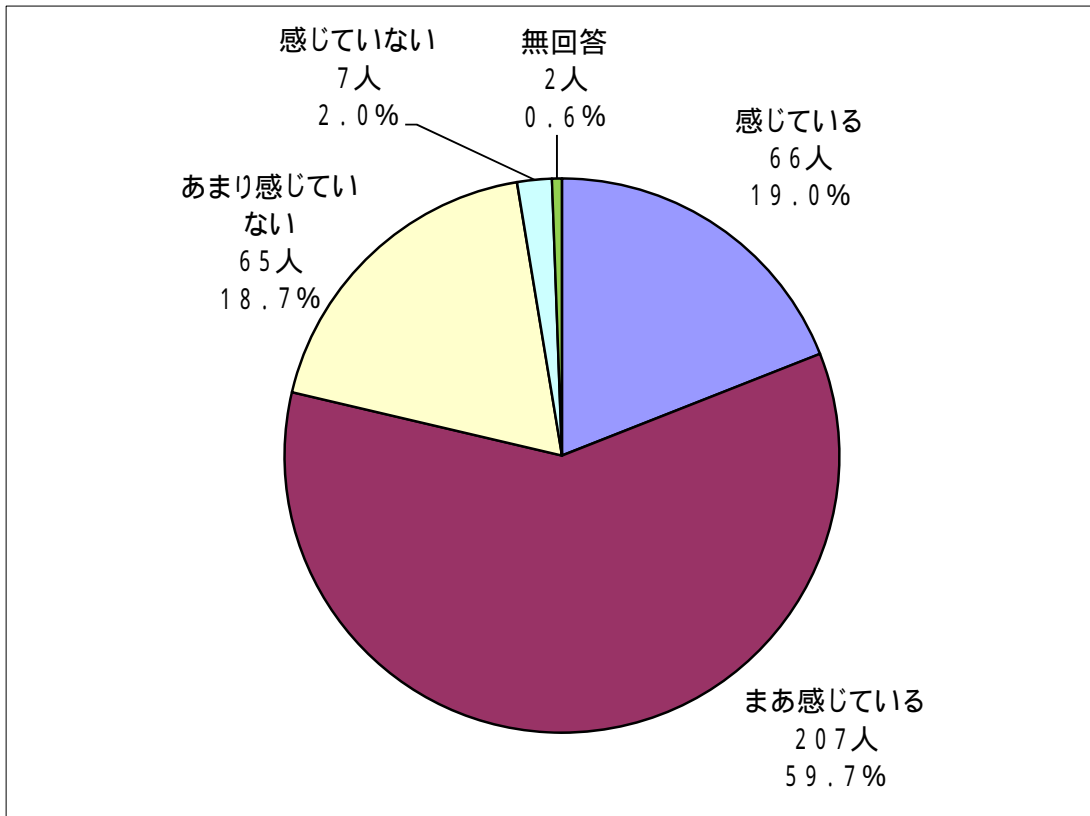
## 基本目標

## 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

目指す方向性

子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合を増やします。( - 2 )

設問Q 8 : あなたは、お子さまが、健康的な食生活を身につけていると感じていますか。



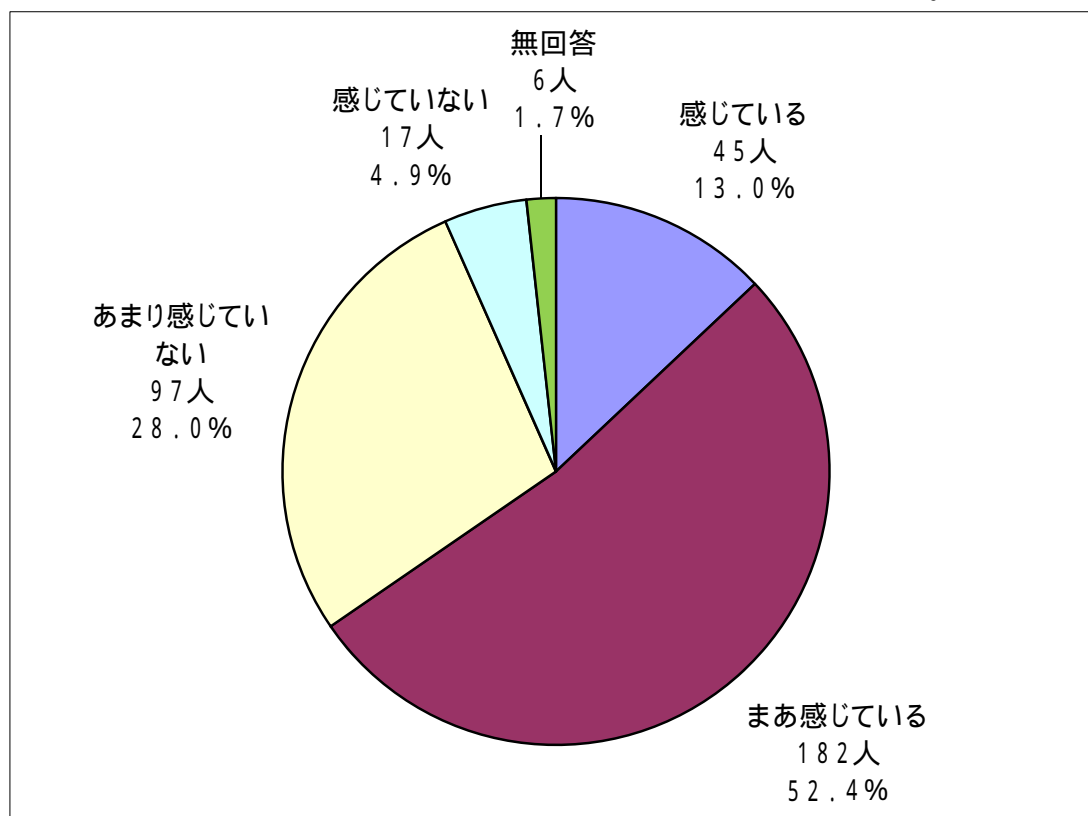
選択肢	25年5月		26年8月		比較 割合 (%)
	選択者(人)	割合 (%)	選択者(人)	割合 (%)	
感じている	58	12.5	66	19.0	6.5
まあ感じている	275	59.3	207	59.7	0.4
あまり感じていない	119	25.7	65	18.7	7.0
感じていない	10	2.2	7	2.0	0.2
無回答	1	0.2	2	0.6	0.4
計	463		347		

## 基本目標 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

### 目指す方向性

子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる人を増やします。( - 1 )

設問Q9：あなたは、お子さまが主体的に生きていくための力の育成に向けて、地域や学校などの教育環境が整備されていると感じますか。



選択肢	25年5月		26年8月		比較 割合 (%)
	選択者(人)	割合 (%)	選択者(人)	割合 (%)	
感じている	45	9.7	45	13.0	3.3
まあ感じている	268	58.0	182	52.4	5.6
あまり感じていない	136	29.4	97	28.0	1.4
感じていない	9	1.9	17	4.9	3.0
無回答	5	1.1	6	1.7	0.6
計	463		347		

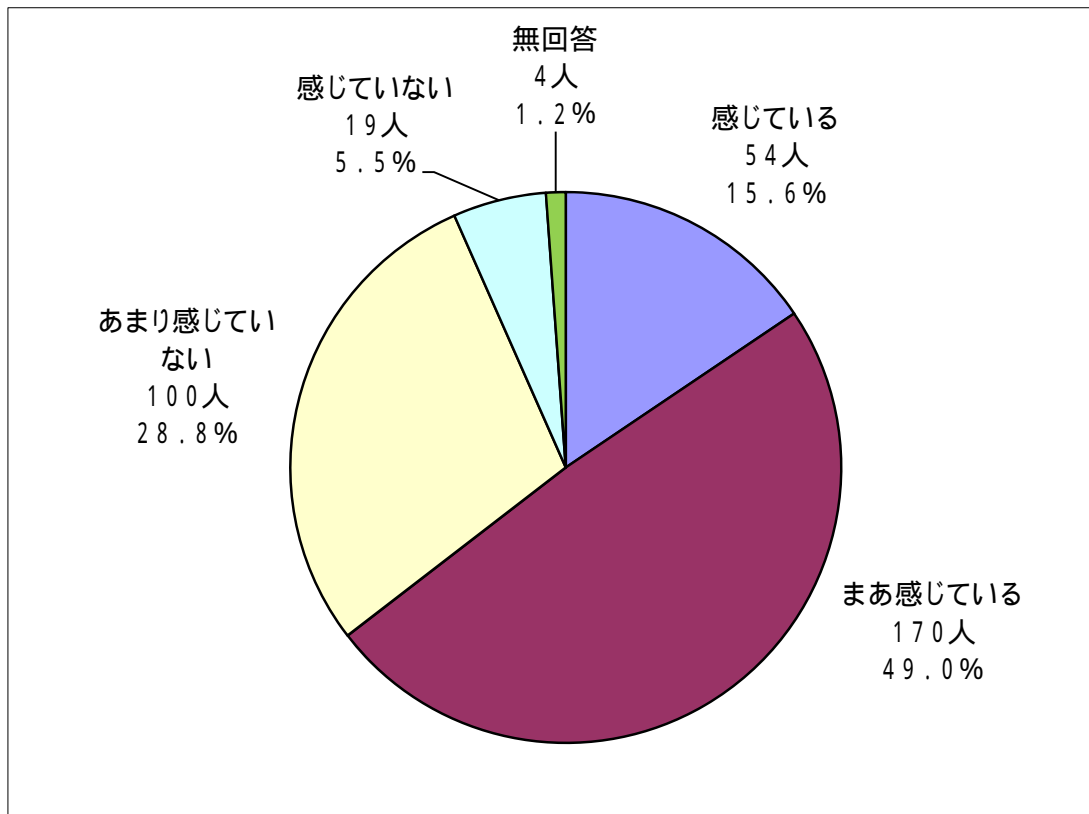


## 基本目標 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

### 目指す方向性

子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境であると感じる人を増やします。( - 2 )

設問Q10：あなたは、お子さまが自然体験、社会体験、文化体験などをしやすい環境であると感じていますか。



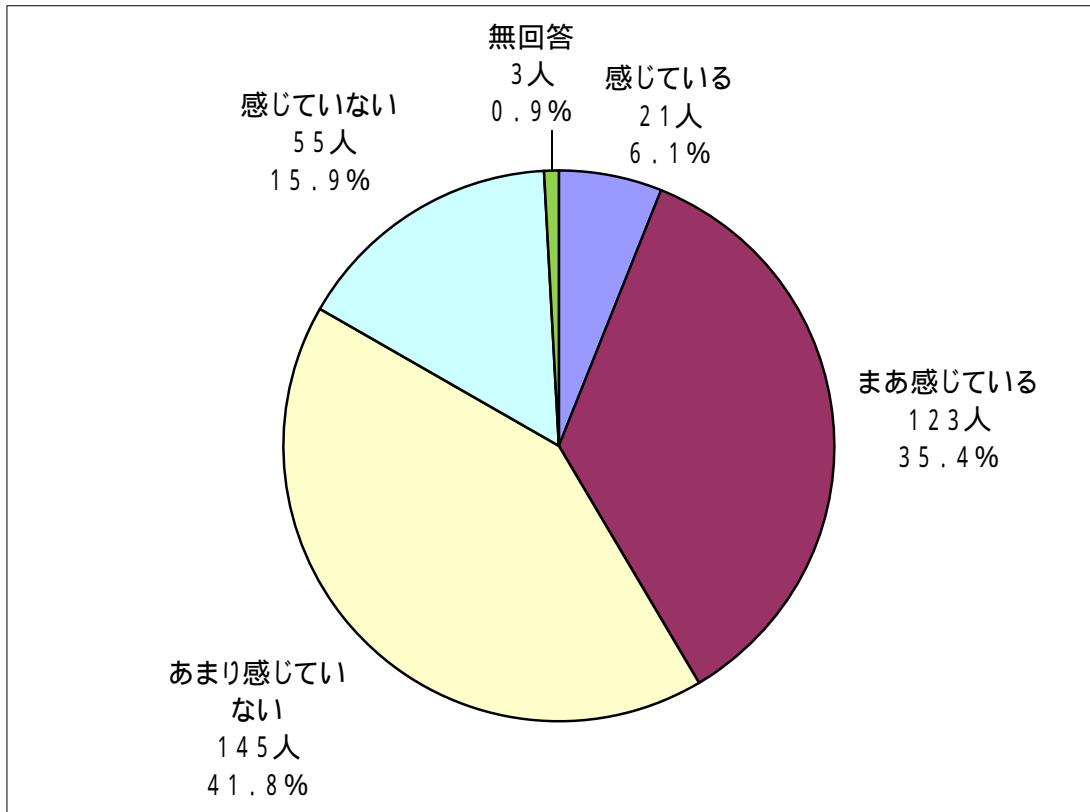
選択肢	25年5月		26年8月		比較 割合(%)
	選択者(人)	割合(%)	選択者(人)	割合(%)	
感じている	51	11.0	54	15.6	4.6
まあ感じている	244	52.8	170	49.0	3.8
あまり感じていない	152	32.8	100	28.8	4.0
感じていない	14	3.0	19	5.5	2.5
無回答	2	0.4	4	1.2	0.8
計	463		347		

## 基本目標 子育てを支援する生活環境の整備

目指す方向性

生活環境について、満足とを感じる子育て世帯の割合を増やします。( - 1 )

設問Q 1 1 : あなたは、お子さまにとって、またお子さまとの外出に際し、道路(歩道)、公園、遊び場(児童遊園)、交通機関、公共的建物等が、安全で使いやすいと感じていますか。



選択肢	25年5月		26年8月		比較 割合 (%)
	選択者(人)	割合 (%)	選択者(人)	割合 (%)	
感じている	25	5.4	21	6.1	0.7
まあ感じている	165	35.7	123	35.4	0.3
あまり感じていない	207	44.7	145	41.8	2.9
感じていない	63	13.6	55	15.9	2.3
無回答	3	0.6	3	0.9	0.3
計	463		347		

## 基本目標

## 職業生活と家庭生活との両立の支援

目指す方向性

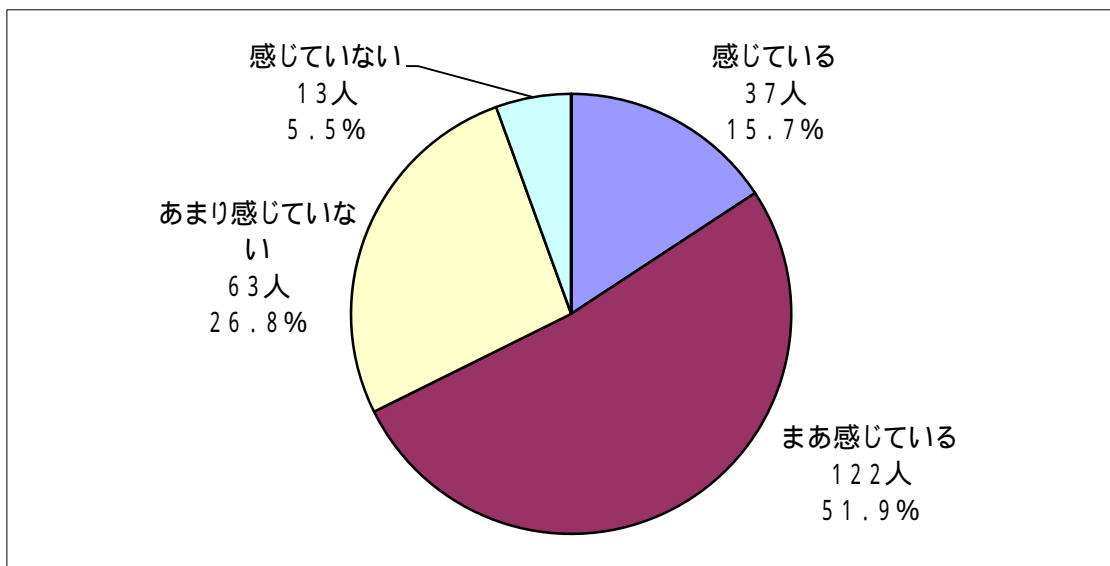
仕事と生活のバランスが図られていると感じる人を増やします。( - 1 )  
 仕事・育児・プライベートの希望と現実の差をなくします。( - 2 )

設問Q 1 2 : あなたの現在の就労状況について、該当する方 ( a 就労している、  
 b 就労していない) に をつけてください。

選択肢	25年5月		26年8月		比較 割合(%)
	選択者(人)	割合(%)	選択者(人)	割合(%)	
就労している	256	55.3	235	67.7	12.4
就労していない	204	44.1	111	32.0	12.1
無回答	3	0.6	1	0.3	0.3
計	463		347		

設問Q 1 2 - 2 : 「 a 就労している」と回答した方にお伺いします。

あなたは、仕事と生活(家事、育児、プライベートの時間等)の  
 両立が図られていると感じますか。



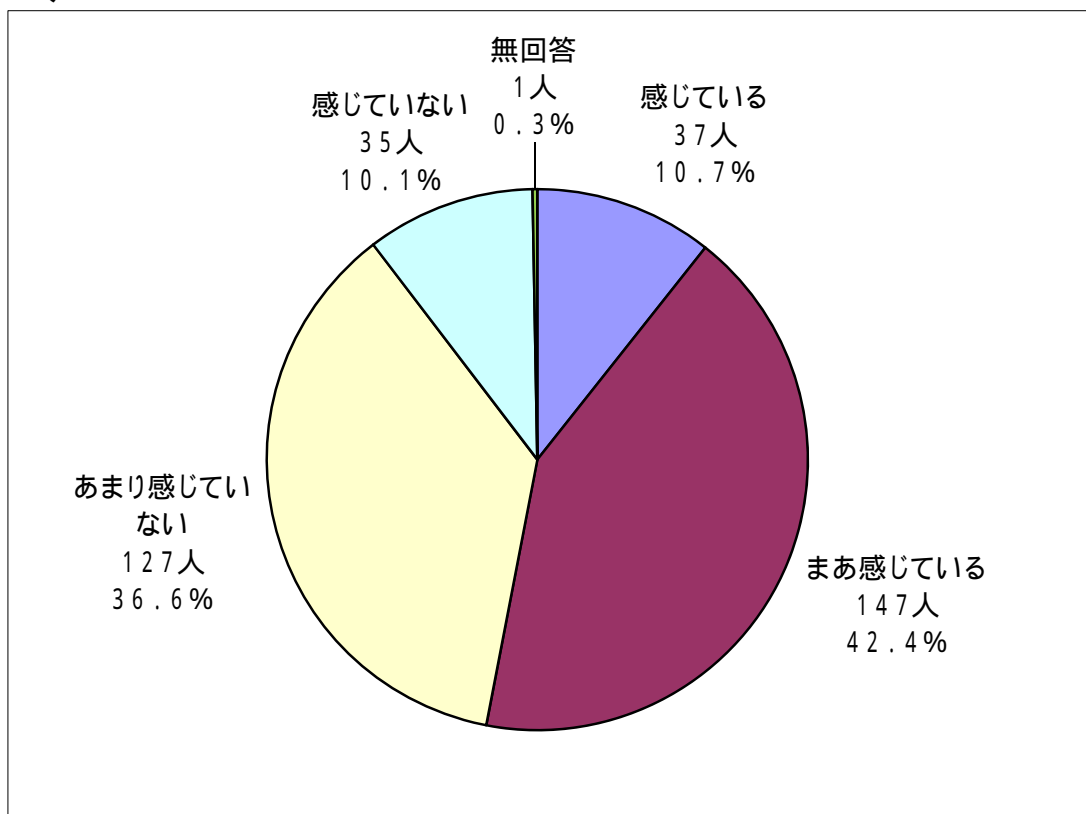
選択肢	25年5月		26年8月		比較 割合(%)
	選択者(人)	割合(%)	選択者(人)	割合(%)	
(就労している)	(256)		(235)		
感じている	40	15.6	37	15.7	0.1
まあ感じている	113	44.0	122	51.9	7.9
あまり感じていない	74	28.9	63	26.8	2.1
感じていない	28	10.9	13	5.5	5.4
無回答	1	0.4	0	0.0	0.4

## 基本目標 子どもの安全の確保

目指す方向性

地域における防犯活動が活発であると感じる人を増やします。( - 1 )

設問Q 1 3 : あなたは、地域における防犯活動が活発であると感じていますか。



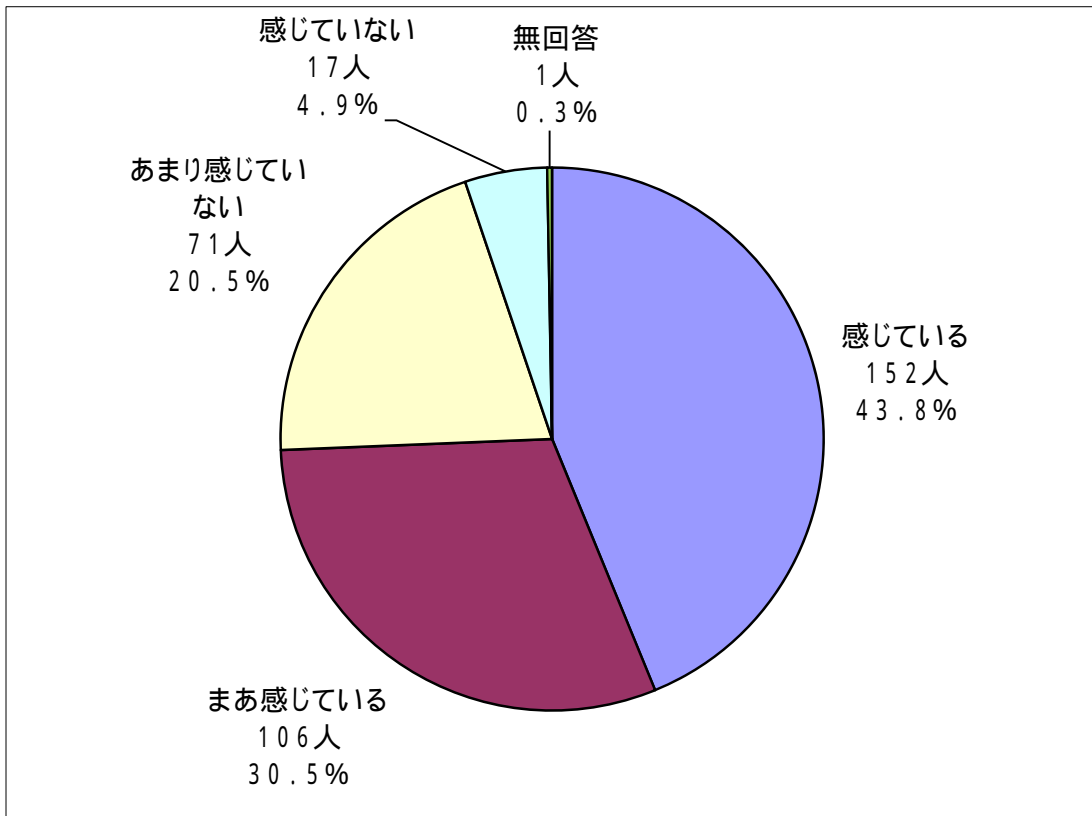
選択肢	25年5月		26年8月		比較 割合 (%)
	選択者(人)	割合 (%)	選択者(人)	割合 (%)	
感じている	17	3.7	37	10.7	7.0
まあ感じている	201	43.5	147	42.4	1.1
あまり感じていない	201	43.4	127	36.6	6.8
感じていない	40	8.6	35	10.1	1.5
無回答	4	0.9	1	0.3	0.6
計	463		347		

## 基本目標 子どもの安全の確保

目指す方向性

子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる人を増やします。( - 2 )

設問Q 1 4 : あなたは、地域において子どもに係る事故や犯罪が増加していると感じていますか。



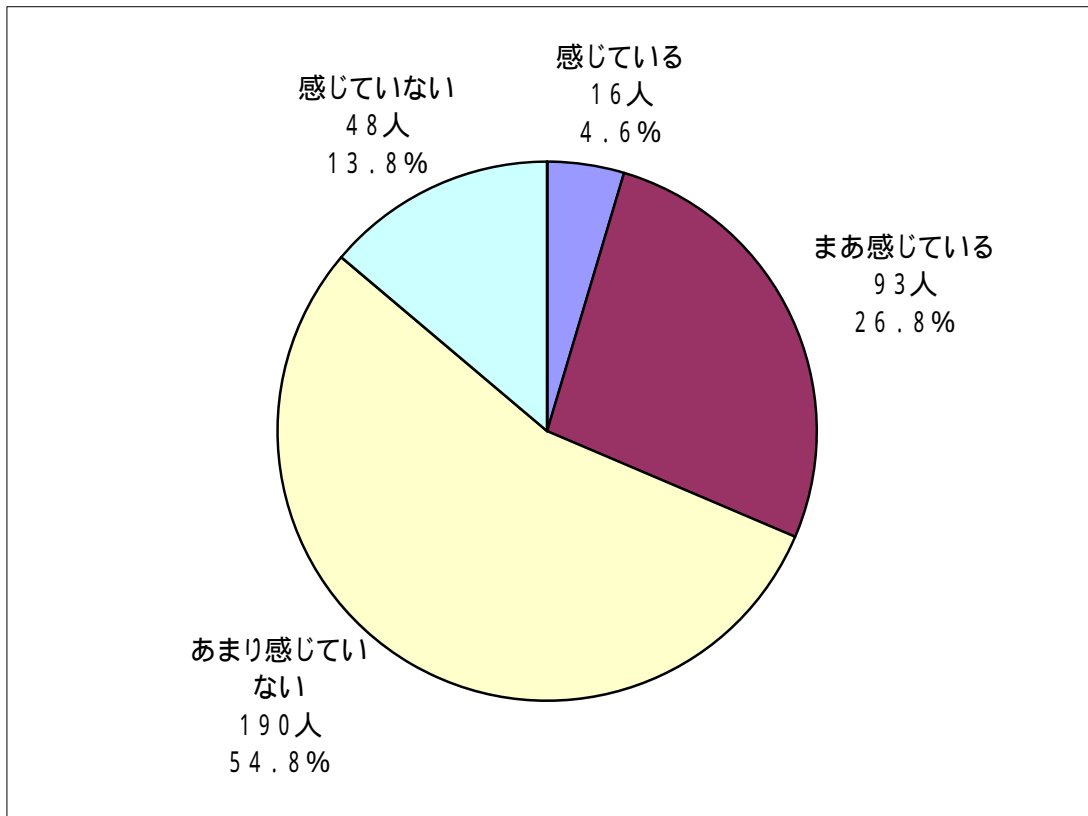
選択肢	25年7月		26年8月		比較 割合 (%)
	選択者(人)	割合 (%)	選択者(人)	割合 (%)	
感じている	43	9.4	152	43.8	34.5
まあ感じている	126	27.3	106	30.5	3.3
あまり感じていない	261	56.3	71	20.5	35.9
感じていない	29	6.3	17	4.9	1.4
無回答	4	0.8	1	0.3	0.5
計	463		347		

## 基本目標 要支援児童への対応などきめ細かな取組みの推進

目指す方向性

子どもを地域全体で見守っていると感じる人を増やします。( - 1 )

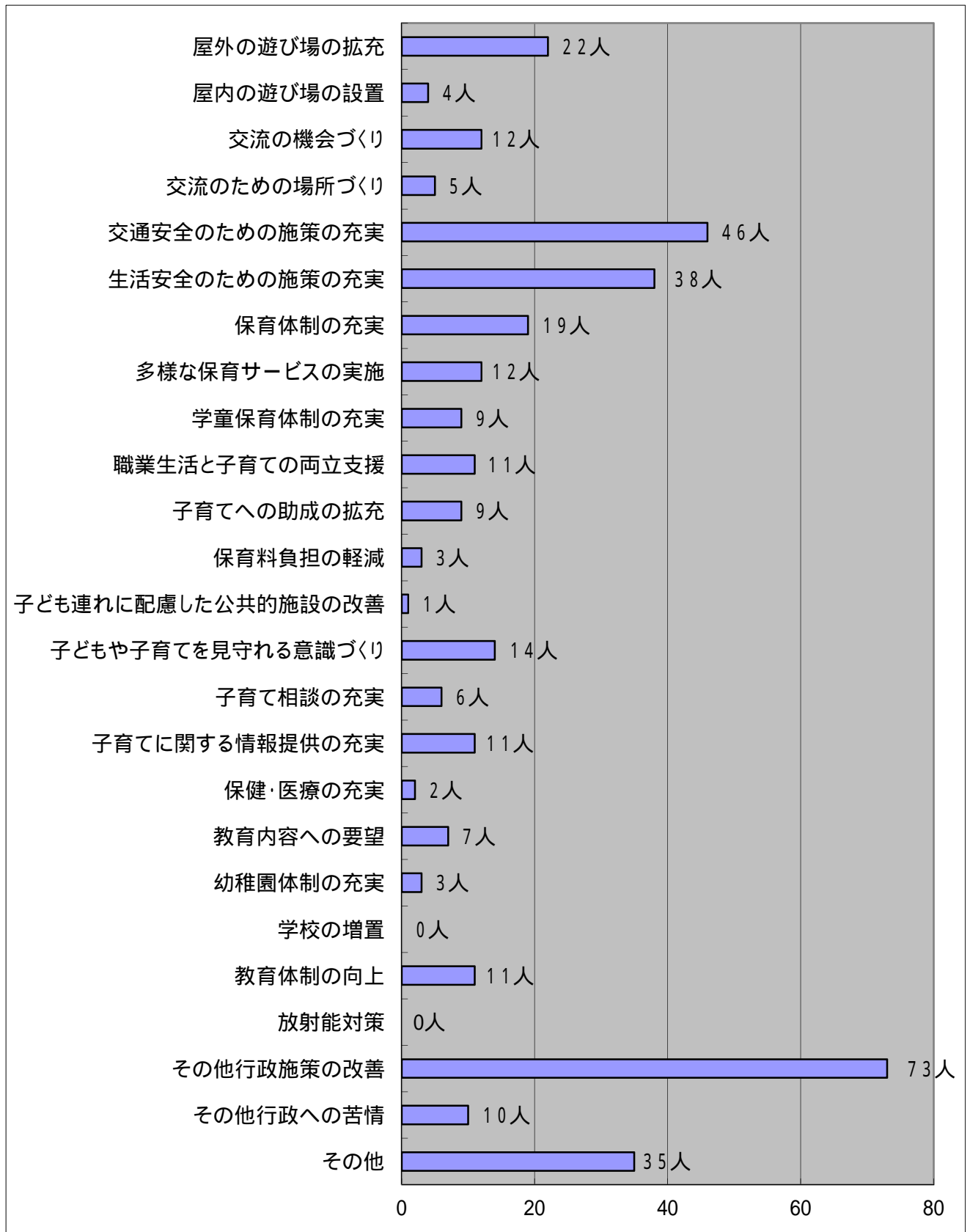
設問Q 15：あなたは、児童の虐待の防止など、子どもを地域全体で見守る取組みが進んでいると感じていますか。



選択肢	25年5月		26年8月		比較 割合(%)
	選択者(人)	割合(%)	選択者(人)	割合(%)	
感じている	10	2.2	16	4.6	2.4
まあ感じている	117	25.3	93	26.8	1.5
あまり感じていない	271	58.5	190	54.8	3.7
感じていない	58	12.5	48	13.8	1.3
無回答	7	1.5	0	0.0	1.5
計	463		347		

### (3) 自由意見

設問：安心して子育てができる社会の実現に向けて、ご意見やご要望などを自由にお書きください。(項目で分類：複数回答)



項目	25年5月		26年8月		比較
	該当(人)	割合(%)	該当(人)	割合(%)	割合(%)
回収数	461		347		
記入	183	39.7	166	47.8	8.1
無記入	278	60.3	181	52.2	8.1
交通安全のための施策の充実	36	7.8	46	13.3	5.5
生活安全のための施策の充実	23	5.0	38	11.0	6.0
保育体制の充実	18	3.9	19	5.5	1.6
多様な保育サービスの実施	3	0.7	12	3.5	2.8
学童保育体制の充実	8	1.7	9	2.6	0.9
職業生活と子育ての両立支援	6	1.3	11	3.2	1.9
子育てへの助成の拡充	7	1.5	9	2.6	1.1
保育料負担の軽減	5	1.1	3	0.9	0.2
子ども連れに配慮した公共的施設の改善	3	0.7	1	0.3	0.4
子どもや子育てを見守られる意識づくり	9	2.0	14	4.0	2.0
子育て相談の充実	3	0.7	6	1.7	1.0
子育てに関する情報提供の充実	9	2.0	11	3.2	1.2
保健・医療の充実	5	1.1	2	0.6	0.5
教育内容への要望	4	0.9	7	2.0	1.1
幼稚園体制の充実	5	1.1	3	0.9	0.2
学校の増置	1	0.2	0	0.0	0.2
教育体制の向上	2	0.4	11	3.2	2.8
放射能対策	0	0.0	0	0.0	0.0
その他行政施策の改善	13	2.8	73	21.0	18.2
その他行政への苦情	4	0.9	10	2.9	2.0
その他	35	7.6	35	10.1	2.5



## 平成 26 年度 子育て環境推進の拡充内容について

NO	事業名	事業内容
1-1	子ども・子育て家庭・地域住民等の交流の場の確保	・そでがうらこども館を開設 子育て家庭に対する相談、交流の場として、子育て支援センターを開設し、ファミリーサポートセンターを併設
1-2	放課後児童クラブ（長浦小学校区）の新設、葦波小学校区クラブの分離新設	長浦第二放課後児童クラブを開設
1-11	その他の保育サービス	・子育て短期支援事業を開始 保護者が疾病などの理由により児童を養育することが一時的に困難となった場合などに、短期入所生活援助や夜間養護などを行う
1-13	放課後児童健全育成事業	クラブ助成 市内 1 2 13 クラブ
1-17	各種相談	従前のいじめ・不登校などの相談内容に加え、発達障害により就園・就学などに不安や悩みを抱える保護者に対応するための相談員を配置
1-18	待機児童解消のための保育所整備	H 2 7 年 4 月の私立保育園開設に向け、建設中
1-19	通常保育	公立保育所の人的強化（正規職員 2 名増）
3-7	スクールカウンセラー活用事業	児童生徒、保護者、教師に対し、より専門的な見地から相談・助言を行い、いじめや不登校をはじめとする生徒指導上の問題の予防・改善を図るためスクールカウンセラーを配置
4-3	「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備	・袖ヶ浦駅舎及び南北自由通路整備（H 2 6 年 1 0 月一部供用開始） ・長浦駅舎及び南北自由通路整備（H 2 6 年 2 月一部供用開始済）
7-16	特別支援教員活用事業	小・中学校の特別支援教員を 1 名増員し、障害のある児童・生徒の学習の補助、生活の支援などを行う

### ( 3 ) 次世代育成支援行動計画部分(案)について

#### 第5章 次世代育成支援行動計画施策と事業(案)

平成26年11月

暫定版です。今後調整のうえ変更があります。

12月11日(木)の『子ども・子育て支援会議』にて最終案をお示しする予定です。



# 袖ヶ浦市子育て応援プラン（案）

（子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画）

## 3 施策の体系

基本理念：「自立と協働」

子どもとその家庭、それを支える地域の人々の笑顔のかがやくまちをめざして

### 【サービス提供の見込みと確保の方策】（子ども・子育て支援事業計画）

- 1 教育・保育提供区域の設定
- 2 子ども・子育て支援事業計画に定める新サービス
- 3 国の定める推計の項目と量の見込み
- 4 サービス提供の見込みと確保の方策  
幼児期の学校教育・保育（平日日中の教育・保育）  
地域子ども・子育て支援事業の見込み

### 【施策と事業】（次世代育成支援行動計画）

#### 地域における子育ての支援

- 1 地域における子育て支援サービスの充実
- 2 保育サービスの充実
- 3 地域における子育て支援ネットワークづくり
- 4 子どもの健全育成

#### 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

- 1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実
- 2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
- 3 食育等の推進
- 4 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり

#### 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- 1 次代の親の育成
- 2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
- 3 家庭や地域の教育力の向上
- 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

#### 子育てを支援する生活環境の整備

- 1 安全な道路交通環境の整備
- 2 安心して外出できる環境の整備

#### 職業生活と家庭生活との両立の支援

- 1 仕事と生活の調和の実現のために働き方の見直し等
- 2 仕事と子育ての両立の推進

#### 子どもの安全の確保

- 1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- 2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- 3 被害にあった子どもの保護の推進

#### 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

- 1 児童虐待防止対策の充実
- 2 母子家庭等の自立支援の推進
- 3 障害児施策の実施

## 地域における子育ての支援

### 目指す方向性

子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。  
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合を増やします。  
『放課後や休日を子どもが有意義に過ごしている』と感じる保護者を増やします。

### 【目標を実現するための取り組み】

家庭 (自助)	子どもにとって、最も身近で大事な子育て環境は家庭であることを自覚し、子どもの健全育成に努めます。
地域 (共助)	協働して地域の子どもの健全育成に努めます。 地域芸能文化やふるさとの歴史等を子どもに伝えていきます。
行政 (公助)	子育て環境の現状をたえず把握し、必要な施策を展開します。

## 1 地域における子育て支援サービスの充実

昨今では、少子化や都市化・核家族化が進行し、また、女性の社会進出が進む中で、育児を主に担っている母親の負担感が増していることから、子ども・子育て支援事業計画に従い、子育て支援サービスの充実を図ります。

就学前の子どもの親は、行動範囲が狭まることで人との交流機会が減る傾向があり、さらに、世帯内や近隣での子育てサポート力が弱まっている中で、様々な子育て上の悩みを抱えています。このため、これらの親同士が子ども連れで気軽に交流でき、さらに、子育てについての相談・助言が受けられる居場所づくりの充実を図ります。

また、子育ての負担感を軽減するため子どもの一時預かりなどについては、「ファミリーサポートセンター事業」を活用し、地域での子育てを支援しています。放課後児童の健全育成については、「放課後児童クラブ」において継続して実施するほか、クラブに所属していない子どもが放課後や休日を有意義に、かつ自主的に過ごせる居場所づくりに取り組んでいきます。

子育てに関する情報提供については、広報紙や「子育てポータルサイト」「子育てぶっく」等を活用して、情報量、質ともに充実していきます。また、子育て家庭の経済的負担を考慮して、子ども医療費助成（中学生まで）等を継続して実施します。

【具体的事業】 は子ども・子育て支援事業計画

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
1-1 【新】	放課後児童クラブの環境改善	蔵波小学校区のクラブの大規模化について適正規模化による環境改善を図ります。	29年度 1箇所	子育て支援課
1-2	ひらかわ健康福祉支援室管理運営事業	平川地区の身近な地域で保健福祉の相談窓口として保健福祉の専門職員を配置し、相談を実施します。高齢者や要介護者保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援する地域包括支援ひらかわサブセンターを併設します。	27年度 開設	地域福祉課
1-3	子育てポータルサイトの活用・その他子育て情報の充実	子育て情報の閲覧を容易にするとともに、市内子育て団体による情報発信を可能にし、子育て支援活動を円滑に実施できる環境及び子育て情報の充実を図ります。	継続	子育て支援課
1-4	ファミリーサポートセンター事業	会員組織の市民協働による子育て援助活動を実施します。	継続	子育て支援課
1-5	中学生までの子どもの医療費助成	子ども医療費助成事業による保険適用医療費自己負担額を助成します。	継続	子育て支援課
1-6	病後児保育	病気回復期の児童を専用施設に看護師等を配置して保育します。	継続	子育て支援課
1-7	病児保育	病院・診療所・保育所等に付設された専用スペースで病児児童を一時的に保育する病児保育について検討します。	検討	子育て支援課
1-8	一時預かり事業等	保護者の疾病その他の理由により、一時的に家庭での保育が困難な場合、保育所（園）において保育を行います。	継続	子育て支援課
1-9	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター、なかよし広場を実施します。	29年度 平川地区 1箇所	子育て支援課
1-10	子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）	保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設において一定期間、養育・保護を行います。	継続	子育て支援課
1-11	すきすき絵本タイム事業	赤ちゃんと保護者が絵本を介して親子の絆を深めるとともに、子どもの心の健やかな発達を支援します。	継続	中央図書館
1-12	放課後児童健全育成事業	市内全小学校区で放課後児童クラブを運営します。クラブへの助成をします。	継続	子育て支援課
1-13	幼稚園における預かり保育	私立幼稚園において、保育開始前・終了後等に預かり保育を実施しています。公立幼稚園について、実施を検討します。	検討	学校教育課
1-14	幼稚園関係施策	公立幼稚園保育料減免、私立幼稚園就園奨励費補助、私立幼稚園児奨励金支給を実施します。	継続	学校教育課

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
1-15	各種相談	家庭児童相談、母子・父子自立支援相談、保健師巡回相談（保育所）、教育相談、訪問相談、医療を活用したうぐいす教育相談、就学相談、県立榎の実特別支援学校教諭巡回相談（幼稚園、保育所）を実施します。	継続	子育て支援課 健康推進課 学校教育課 総合教育センター

## 2 保育サービスの充実

保育サービスについては、子どもの幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実態や意向を十分に踏まえてサービスの提供体制を整備することが必要であることから、子ども・子育て支援事業計画に従って、保育サービスの充実を図ります。

【具体的事業】 は子ども・子育て支援事業計画

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
1-16 【新】	待機児童解消のための保育所等の整備	待機児童を解消するため、事業者による保育を中心とした施設の整備を推進します。	30年度 1箇所	子育て支援課
1-17 【新】	待機児童解消のための地域型保育事業	待機児童を解消するため、事業者による地域型保育事業の整備を推進します。	27年度 2箇所	子育て支援課
1-18	通常保育	保護者の就業等で保育が必要な児童に保育サービスを実施します。	継続	子育て支援課
1-19	延長保育	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を実施します。	継続	子育て支援課
1-20	障害児保育	健全な発達を促進する上で集団保育が必要な軽・中程度の障害児を保育します。特別支援連絡協議会等、地域の関係機関との連携を図ります。	継続	子育て支援課
1-21	市立保育所、市立幼稚園の統合化検討	低年齢児の保育需要が高まっている中で、既存のインフラ・人材の有効活用等の観点から、統合化を検討します。	検討	子育て支援課 学校教育課
1-22	私立保育園の支援	一時預かり・延長保育、休日保育等の特別な保育事業について支援します。	継続	子育て支援課
1-23	保育士等の資質・専門性の向上・保育基盤の強化	保育協議会を活用した保育士の研修の充実、保育所（園）における専門的な人材の育成に努めます。	継続	子育て支援課



### 3 地域における子育て支援ネットワークづくり

子育て家庭に対して、きめ細かな子育て支援サービスや保育サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの質の向上を図る観点から、地域における子育て支援サービス等のネットワークの形成を促進し、また、各種の子育て支援サービス等が、利用者に十分認知されるよう、多様な情報提供に努めます。

具体的には「子育てポータルサイト」の運用により、行政の保有する子育て情報はもとより、市内子育て関係団体が保有する子育て情報・サービスを市民に随時発信する等、子育て情報の充実に努めます。また、子育て関係団体が様々な子育て情報を共有することで、子育て支援活動が円滑に実施できる環境を実現します。

また、地域住民の多くが子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう啓発を進めます。

#### 【具体的事業】 は子ども・子育て支援事業計画

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
1-24	地域子育て支援ネットワークの推進	子育てに係る庁内担当部課、相談機関、保育所、幼稚園、学校、放課後児童クラブ、児童館等の実施機関、子育てボランティア・NPO等との連携強化、相談体制の充実に努めます。	継続	子育て支援課
1-25	青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議	青少年の健全育成を図る青少年育成袖ヶ浦市民会議及び地区住民会議を支援します。	継続	生涯学習課 市民会館 各公民館
1-3 【再掲】	子育てポータルサイトの活用・その他子育て情報の充実	子育て情報の閲覧を容易にするとともに、市内子育て団体による情報発信を可能にし、子育て支援活動を円滑に実施できる環境及び子育て情報の充実に努めます。	継続	子育て支援課
1-4 【再掲】	ファミリーサポートセンター事業	会員組織の市民協働による子育て援助活動を実施します。	継続	子育て支援課

## 4 子どもの健全育成

地域社会における児童・生徒の減少は子ども同士の交流を希薄にし、さらに遊びを通じての仲間関係の形成や児童の社会性の発達と規範意識の形成に大きな影響があると考えられています。したがって放課後や週末等に、地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、学習や様々な体験活動、地域住民との交流活動等を行うことができる安全・安心な居場所づくりを推進していく必要があります。

公民館の少年を対象とした講座や、小中学生の自然体験等、総合型地域スポーツクラブ等、多様な体験活動の場や学習機会を提供して、児童の健全育成に取り組んでいきます。また、共働き家庭等の小学生の遊び・生活の場を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、放課後児童健全育成と放課後子ども教室を着実に推進します。

### 【具体的事業】 は子ども・子育て支援事業計画

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
1-26 【新】	青少年健全育成団体への支援	地域の青少年健全育成団体を支援し、地域全体で子どもを育む活動の推進を図ります。	継続	市民会館 各公民館
1-27	放課後子供教室推進事業	地域ボランティア等による放課後の子どもの居場所づくりを推進します。	継続	生涯学習課
1-28	保育所（園）の園庭開放	保育所（園）に入所していない親子に園庭を開放し、地域の子どもの触れ合い、交流の場を提供します。	継続	子育て支援課
1-29	子どもの遊び場の適正管理等	市内の子どもの遊び場の適正な維持管理に努め、子どもの遊びの場の確保を行います。	継続	子育て支援課
1-30	保育所（園）地域活動事業	世代間交流活動を実施し、児童と地域の高齢者との交流を図ります。	継続	子育て支援課
1-31	青少年教育推進事業	子ども向け講座を開催します。	継続	市民会館 各公民館
1-32	学校体育施設開放事業	市内小・中学校の体育施設を開放します。	継続	体育振興課
1-33	子育て支援ボランティア・NPOへの支援	地域で子育て支援を行っているボランティア・NPOへの支援、子育てイベント共催を実施します。	継続	子育て支援課
1-34	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	地域ごとに親子や仲間ですら軽スポーツ、レクリエーションを実施します。市内5地区のクラブで活動を拡充していきます。	継続	体育振興課
1-35	小中学校体験活動推進事業	自然の中での困難体験や生活体験を通して、感動する心や協調性、思いやり、自主性・忍耐力を培い、心豊かでたくましい児童生徒を育成します。	継続	学校教育課
1-1 【新】 【再掲】	放課後児童クラブの環境改善	蔵波小学校区のクラブの大規模化について適正規化による環境改善を図ります。	29年度 1箇所	子育て支援課
1-12 【再掲】	放課後児童健全育成事業	市内全小学校区で放課後児童クラブを運営します。クラブへの助成をします。	継続	子育て支援課

# 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

## 目指す方向性

妊娠・出産・検診の経過に対する満足度を上昇させます。

子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合を増やします。

## 1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実

母性並びに乳幼児及び幼児等の健康の確保及び増進を図る観点から、保健、医療、福祉及び教育分野との連携を図りつつ、地域における母子保健施策等の充実が必要です。

また、母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」の趣旨を十分踏まえ、母子保健計画策定指針に基づき袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画の一部に母子保健計画を組み込み、切れ目のない妊産婦・乳幼児への支援体制の構築と母子保健サービスの充実を図ります。

【具体的事業】 は子ども・子育て支援事業計画

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
2-1	妊娠・出産に関する安全性と快適な環境づくりの推進	安心して妊娠、出産できる環境整備とハイリスク妊婦への対応を強化します。妊婦一般健康診査受診券14回分を母子手帳交付時に交付しています。	継続	健康推進課
2-2 【新】	妊産婦及び新生児の健康への支援	正常な妊娠・出産を迎えるための妊婦への保健指導を実施します。また、産婦及び新生児の健康や育児支援を行います。	継続	健康推進課
2-3	乳幼児の生活習慣の確立と生活習慣病予防の支援	乳幼児期にあわせた生活習慣（食事・歯科・生活リズム）について乳幼児の教室・健診等で指導を行います。生活習慣病を予防するために小児期からのメタボリックシンドローム予防の視点で子どもの肥満・やせの保健指導を行います。	継続	健康推進課
2-4	乳幼児の事故防止対策に関する啓発の強化	乳幼児の発達段階に応じた事故防止方法について情報提供を行います。	継続	健康推進課
2-5	予防接種の接種率向上	感染症予防のため、接種勧奨を実施するとともに、安心して予防接種が受けられるように予防接種に関する情報提供や相談・指導を行います。	継続	健康推進課

## 2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

10代の人工妊娠中絶、性感染症罹患率の増大等の問題に対応するため、性に関する健全な意識を培うことと併せて、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。

また、喫煙や薬物等に関する教育のほか、十代の自殺や不健康やせ等の思春期の課題の重要性を認識した保健対策の充実が等を進めることが必要なことから、学童期・思春期における児童生徒の、心のケアのための相談体制の充実等を進めます。

### 【具体的事業】 は子ども・子育て支援事業計画

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
2-6	性に関する正しい知識の啓発・指導	保健所等関係機関との連携を密にし、望まれぬ妊娠の減少、性感染症予防等、性に対する正しい知識の啓発・指導を行います。	継続	学校教育課
2-7	未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止対策等	地域・学校での普及啓発、健康教育、講習会を実施します。	継続	学校教育課
2-8	学校教育と関係機関の連携強化	家庭を基礎として地域・学校との円滑な支援のため連携を強化します。スクールカウンセラーの配置、保健室等での相談活動を行います。	継続	学校教育課

### 3 食育等の推進

朝食欠食等の食習慣の乱れや思春期やせに見られるような心と身体の問題が子どもたちに生じています。このような現状の下、乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の形成、家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会確保や情報提供を進めていきます。

また、低出生体重児の増加等を踏まえ、母性の健康の確保を図る必要があることから、妊娠前からの適切な食生活の重要性を含め、妊産婦等を対象とした食に関する学習の機会確保や情報提供を進めていきます。

#### 【具体的事業】 は子ども・子育て支援事業計画

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
2-9	乳幼児の生活習慣の確立への支援強化	食育基本法を受け、生涯の健康づくりの基盤となる乳幼児期の生活習慣確立に向けた支援を強化します。	継続	健康推進課 子育て支援課 学校教育課
2-10	栄養・食生活に関する情報発信、学習や相談の場の提供	保健センターや学校等で食に関する指導のほか、食生活改善推進員による普及・啓発等を実施します。	継続	健康推進課
2-11	食環境の整備推進	栄養成分表示制度について、地域への普及啓発を図ります。	継続	健康推進課
2-12 【新】	学童・思春期の生活習慣病予防の支援	生活習慣病予防のための健康相談を実施します。	継続	健康推進課

## 4 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり

子育て支援策の充実に加え、地域・学校・企業等のネットワークをすることにより、地域等が親子を見守り支える機運醸成が必要です。そのため、母子保健関係者は、日常の活動を通じて、関係機関の連携の有機化と地域ネットワークの構築が必要であり、地域での身近な子育てを支援します。

【具体的事業】 は子ども・子育て支援事業計画

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
2-13 【新】	地域での身近な子育て支援	生後6～8か月の乳児へ母子保健推進員による訪問を実施し、地域の目となって、子育ての悩みや相談を拾い上げ、市の専門職へ繋げます。市で行っている健診や子育て支援の情報提供を行います。	継続	健康推進課

# 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

## 目指す方向性

子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる人を増やします。  
子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境であると感じる人を増やします。

## 【目標を実現するための取り組み】

家庭 (自助)	家庭を持ち、親となる役割や喜びを、子どもが実感できる家族関係を構築します。 子どもの教育の原点が家庭にあることを自覚し、子どもの教育に努めます。
地域 (共助)	『地域の子ども』を育む気持ちを持ち、子育て家庭に理解を示します。 学校、家庭と連携し、地域全体で子どもの教育に取り組みます。
行政 (公助)	結婚して家庭を築き、子どもを育むことの価値を、共通して認識するよう啓発します。 学校教育や社会教育のほか、地域とも連携して教育力向上に努めます。

## 1 次代の親の育成

現在の少子化社会の到来は、高学歴化や女性就業率の上昇等による晩婚化や、仕事と生活の両立を支援する社会制度の不備等の要因もありますが、結婚して家庭を築き、子どもを持つことへの価値観が共有されていないことも大きな要因として考えられています。

男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを産み育てることは、「活力ある社会を維持する上で重要なことであり、価値がある」ことを様々な機会を捉え普及啓発する必要があります。

このため、各分野の関係機関が連携しつつ効果的な取り組みを推進します。

特に、中学生、高校生等が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため、保育所、幼稚園、児童館及び乳幼児健診の場等を活用し、乳幼児とふれあう機会を広げるための取り組みを推進します。

【具体的事業】 は子ども・子育て支援事業計画

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
3-1	家庭教育総合推進事業	様々な機会を利用して家庭教育に関する学習機会の提供及び支援や、家庭教育フォーラム等の県主催の家庭教育支援事業に協力します。子育て知識の習得と親同士の交流を図るため、幼児家庭教育学級、地域家庭教育学級、中学校家庭教育学級を各公民館等で実施します。	継続	生涯学習課 市民会館 各公民館
3-2	福祉教育	子どもたちに、思いやりの心と、共に生きる「福祉の心」を育むため、福祉体験学習等の福祉教育を実施します。	継続	学校教育課



## 2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

### (ア) 確かな学力の向上

子どもが社会の変化の中で主体的に生きていくことができるよう、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力のための、教育内容・方法の一層の充実が必要です。このため、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導のため、小中学校に「基礎学力向上支援教員」を配置するほか、外部人材の協力による学校の活性化等の取り組みを推進していきます。

また、国際化、情報化に対応した教育にも取り組んでいきます。

### (イ) 豊かな心の育成

豊かな心を育むため、多様な体験活動を推進します。また、いじめ、少年非行等の問題行動や不登校には、専門的な相談体制の強化、学校、家庭、地域及び関係機関とのネットワークで対応します。

### (ウ) 健やかな体の育成

子どもの体力が低下傾向にあり、生活習慣の乱れや肥満の増加等の現代的課題が指摘されている現状を踏まえ、子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲及び能力を育成します。

### (エ) 信頼される学校づくり

保護者や地域住民の参画を得た学校運営の改善等を図り、社会総がかりで子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」の推進が必要です。学校評議員制度や学校評価の活用等により、地域及び家庭と学校との連携・協力を引き続き図り、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めます。

子どもに安全で豊かな学校環境を提供するために、学校施設の管理を適切に行っていきます。併せて、児童生徒が安心して教育を受けられることができるよう、家庭や地域の関係機関・関係団体と連携しながら、地域全体で子どもの安全を見守る環境を整備していきます。

### (オ) 幼児教育の充実

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性にかんがみ、幼児教育全体の質の向上に取り組むとともに、子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、子ども・子育て支援事業計画に従い、必要な措置の実施に努めます。

#### 【具体的事業】 は子ども・子育て支援事業計画

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
3-3	国際理解教育推進事業	外国語指導助手を全小中学校に配置します。国際理解教育を推進します。	継続	総合教育センター
3-4	情報教育推進事業、ウグイスネット管理事業	高度情報通信社会に対応するため、児童生徒の情報活用能力を育成します。また、情報モラルに関する指導を実施します。	継続	学校教育課 総合教育センター

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
3-5	小中学校基礎学力向上支援教員配置事業	基礎学力向上のためのきめ細かな指導を行うため、小中学校に支援教員を配置します。	継続	学校教育課
3-6	心の相談事業	生徒の身近な相談相手として、心の相談員を中学校に配置します。	継続	学校教育課
3-7	スクールカウンセラー活用事業	教育相談活動を充実させるため、スクールカウンセラーを配置します。	継続	学校教育課
3-8	学校音楽鑑賞教室の開催	小中学生に優れた音楽鑑賞の機会を提供します。	継続	生涯学習課
3-9	読書教育推進事業、学校図書館支援センター運営事業	読書指導員の配置などによる学校図書館の機能の向上と調べ学習への取り組みなど読書教育の充実に努めます。	継続	学校教育課 総合教育センター
3-10	学校評議員制度推進	地域に開かれた学校推進のため、学校評議員制度を市内全校で実施します。	継続	学校教育課
3-11	スポーツ・レクリエーションの組織充実・連携、指導者養成等	総合型地域スポーツクラブの推進、スポーツ教室の実施、スポーツ・健康についての広報活動を充実します。	継続	体育振興課

### 3 家庭や地域の教育力の向上

#### (ア) 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実

地域や学校等の豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の学習機会を充実させるとともに、養成した人材を活用した支援等のコミュニティの協働による家庭教育支援の強化が必要となっています。課題を抱える家庭への訪問等を学校など関係機関と連携して行います。また、生活習慣づくりについて、中高生以上への普及啓発を推進します。

#### (イ) 地域の教育力の向上

子どもが、自分で課題を見つけ、自ら学び主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力や、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を備えた生きる力を、学校、家庭及び地域が相互に連携しつつ社会全体で育てていくことが必要です。

このため、地域住民や関係機関等の協力によって、学校と地域とのパートナーシップの下に地域で学校を支える体制づくりの推進、多様な体験活動の機会の提供、世代間交流の推進及び学校施設の地域開放、総合型地域スポーツクラブの整備、スポーツ指導者の育成等子どもの多様なスポーツニーズに応える地域のスポーツ環境の整備を図ること等により、地域の教育力の向上を図り、活力ある地域づくりにつなげるよう取り組んでいきます。また、共働き家庭等の小学生の遊び・生活の場を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、放課後児童クラブと放課後子供教室を着実に推進します。

#### 【具体的事業】 は子ども・子育て支援事業計画

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
3-12	子どもを育む学校・家庭・地域連携事業 学校支援地域本部事業	学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制をつくり、地域の教育力の向上を図ります。	継続	学校教育課
3-13 【新】	ねがたオープンキャンパス(ねこまる)	地域の若者たちが仲間作りをするとともに、公民館登録サークルや地域の方々の協力を得て根形小学校の児童を対象とした夏休みの学習相談を行うことで、参加者間の交流を図る。	継続	根形公民館
3-1 【再掲】	家庭教育総合推進事業	様々な機会を利用して家庭教育に関する学習機会の提供及び支援や、家庭教育フォーラム等の県主催の家庭教育支援事業に協力します。子育て知識の習得と親同士の交流を図るため、幼児家庭教育学級、地域家庭教育学級、中学校家庭教育学級を各公民館等で実施します。	継続	生涯学習課 市民会館 各公民館
3-2 【再掲】	福祉教育	子どもたちに、思いやりの心と、共に生きる「福祉の心」を育むため、福祉体験学習等の福祉教育を実施します。	継続	学校教育課

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
1-1 【新】 【再掲】	放課後児童クラブの 環境改善	蔵波小学校区のクラブの大規模化について適正規模化による環境改善を図ります。	29年度 1箇所	子育て支援課
1-12 【再掲】	放課後児童健全育成 事業	市内全小学校区で放課後児童クラブを運営します。クラブへの助成をします。	継続	子育て支援課
1-27 【再掲】	放課後子供教室推進事 業	地域ボランティア等による放課後の子ども居場所づくりを推進します。	継続	生涯学習課

## 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

街中の書店やコンビニエンスストア等で、性や暴力等に関する過激な情報を内容とする雑誌、ビデオ、コンピュータソフト等が販売されていることに加え、テレビ、インターネット等のメディア上の性や暴力等の有害情報やインターネット上のいじめについては、子どもに対する悪影響が懸念されることから、関係機関・団体、ボランティア等の地域住民と連携・協力をして、関係業界に対する自主的措置を働きかける必要があります。

また、スマートフォン等の普及とともに、長時間利用による生活リズムの乱れや有害サイトを通じた犯罪等が問題になっており、「青少年インターネット環境整備法」等に基づき、地域住民や関係機関・団体との連携協力の強化による、青少年のインターネットの適切・安全・安心な利用や保護者に対する普及啓発の推進が必要です。

さらに、各種メディアへの過度な依存による弊害について啓発するとともに、子どもたちが有害情報等に巻き込まれないよう、情報モラルに関する指導を推進します。

【具体的事業】 は子ども・子育て支援事業計画

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
3-4 【再掲】	情報教育推進事業、 ウグイスネット管理事業	高度情報通信社会に対応するため、児童生徒の情報活用能力を育成します。また、情報モラルに関する指導を実施します。	継続	学校教育課 総合教育センター

# 子育てを支援する生活環境の整備

## 目指す方向性

生活環境について、満足と感じる子育て世帯の割合を増やします。

## 1 安全な道路交通環境の整備

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）に基づき、駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路については、移動等の円滑化を推進することが望ましいとされています。また、事故の危険性の高い通学路において、歩道等の整備等、安全・安心な歩行空間の創出を推進していきます。

【具体的事業】 は子ども・子育て支援事業計画

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
4-1	あんしん歩行エリアの整備	主に市街地の保育所、幼稚園、小学校、住区基幹公園等があり、交通事故の多い地域を「あんしん歩行エリア」に指定し、総合的な事故抑止対策を実施します。	継続	土木建設課
4-2	安全な道路交通環境の整備	「あんしん歩行エリア」外の通学路を中心に、歩道の整備を推進し、生活圏内の通過車両進入と速度抑制のため、対策を実施します。	29年度まで継続	土木建設課
4-3	「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備	「市交通バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区として位置付けた長浦駅周辺地区及び袖ヶ浦駅周辺地区のバリアフリー整備を推進します。	継続	土木建設課

## 2 安心して外出できる環境の整備

### (ア) 公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化

妊産婦、乳幼児連れの者等すべての人が安心して外出できるよう、道路、公園、公共交通機関、公的建築物等において、段差の解消等のバリアフリー化を推進することが必要です。あわせて、妊産婦への配慮、ベビーカーの安全な使用や利用者への配慮等への理解を深める「心のバリアフリー」のための取り組み等を行い、ハード・ソフトの両面から一体的なバリアフリー化を推進します。

### (イ) 子育て世帯にやさしいトイレ等の整備

公共施設等において、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、授乳室の設置などの子育て世帯が安心して利用できるトイレ等の整備を推進しています。

### (ウ) 安全・安心なまちづくりの推進等

子どもが犯罪等の被害に遭わないようなまちづくりを進めるため、道路、公園等の公共施設について、犯罪等の防止に配慮した環境設計を推進します。

【具体的事業】 は子ども・子育て支援事業計画

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
4-4	公園・児童遊園の整備	袖ヶ浦公園、百目木公園のバリアフリー化、道路及び公園のバリアフリー化を図るとともに街路樹や公園樹木の下枝処理等の見通しの良い環境整備に努め交通事故や犯罪の防止を図ります。	継続	都市整備課
4-3 【再掲】	「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備	「市交通バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区として位置付けた長浦駅周辺地区及び袖ヶ浦駅周辺地区のバリアフリー整備を推進します。	継続	土木建設課

# 職業生活と家庭生活との両立の支援

## 目指す方向性

仕事と生活のバランスが図られていると感じる人を増やします。

仕事・育児・プライベートの希望と現実の差をなくします。

## 【目標を実現するための取り組み】

家庭 (自助)	育児・家事について男女が協働します。
地域 (共助)	事業所を中心に、子育てにやさしい就業環境を目指します。
行政 (公助)	男性が家事・育児に協力できる就業環境・地域社会実現に向け、啓発に取り組みます。

## 1 仕事と生活の調和の実現のために働き方の見直し等

仕事と家庭生活の両立を支援する制度、体制が不十分のまま、女性の社会進出が急速に進んだところに、今日の少子化社会が到来した原因の一つがあります。

これまで国や地方自治体は、仕事と家庭生活の両立を支援するため保育サービスやその他の子育て支援サービスの拡充に努めてきましたが、これだけでは出生率の減少を食い止めることはできませんでした。少子化対策は様々な取り組みが必要ですが、夫の育児に対する理解と協力、さらにそれを可能にする、子育てにやさしい就業環境の実現が必要とされています。

育児休業制度等、子育てにやさしい企業の取り組みは、以前より改善されてはいるものの、就労環境にはまだ問題が残されています。

ニーズ調査でも就学前児童の父親の約2割が一日12時間以上労働し、約5割が午後8時以降に帰宅しているなど、育児への協力を阻んでいる就労事情が伺えました。このため、地域の労働者、事業主、地域住民が仕事と生活の調和の実現に向けて相互に理解し子育てを支援する取り組みを社会全体の運動として啓発していくことが必要です。



【具体的事業】

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
5-1	ワークライフバランスの環境改善に向けた啓発活動	地域の労働者、事業主、地域住民が仕事と生活の調和の実現のための啓発活動を実施します。	継続	子育て支援課 経済振興課 市民活動支援課
5-2	男女共同参画推進事業	男女が互いの人権を尊重し、共に支える社会を目指して、セミナーや情報誌発行等の啓発活動を実施します。	継続	市民活動支援課
5-3	袖ヶ浦市役所の特定事業主行動計画策定と運用	特定事業主行動計画に基づき、仕事と家庭を両立する職場環境の整備を推進します。	継続	総務課

## 2 仕事と子育ての両立の推進

仕事と生活の調和の実現に向け、様々な保育サービスや放課後児童健全育成事業、さらにファミリーサポートセンター事業等を通して、多様な働き方に対応した子育て支援など子ども・子育て支援事業計画に従い、必要な措置を展開します。

### 【具体的事業】 は子ども・子育て支援事業計画

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
1-1 【新】 【再掲】	放課後児童クラブの環境改善	蔵波小学校区のクラブの大規模化について適正規模化による環境改善を図ります。	29年度 1箇所	子育て支援課
1-6 【再掲】	病後児保育	病気回復期の児童を専用施設に看護師等を配置して保育します。	継続	子育て支援課
1-7 【再掲】	病児保育	病院・診療所・保育所等に付設された専用スペースで病児児童を一時的に保育する病児保育について検討します。	検討	子育て支援課
1-8 【再掲】	一時預かり事業等	保護者の疾病その他の理由により、一時的に家庭での保育が困難な場合、保育所（園）において保育を行います。	継続	子育て支援課
1-10 【再掲】	子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）	保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設において一定期間、養育・保護を行います。	継続	子育て支援課
1-12 【再掲】	放課後児童健全育成事業	市内全小学校区で放課後児童クラブを運営します。クラブへの助成をします。	継続	子育て支援課
1-13 【再掲】	幼稚園における預かり保育	私立幼稚園において、保育開始前・終了後等に預かり保育を実施しています。公立幼稚園について、実施を検討します。	検討	学校教育課
1-16 【新】 【再掲】	待機児童解消のための保育所等の整備	待機児童を解消するため、事業者による保育を中心とした施設の整備を推進します。	30年度 1箇所	子育て支援課
1-17 【新】 【再掲】	待機児童解消のための地域型保育事業の整備	待機児童を解消するため、事業者による地域型保育事業の整備を推進します。	27年度 2箇所	子育て支援課
1-18 【再掲】	通常保育	保護者の就業等で保育が必要な児童に保育サービスを実施します。	継続	子育て支援課
1-19 【再掲】	延長保育	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を実施します。	継続	子育て支援課
1-20 【再掲】	障害児保育	健全な発達を促進する上で集団保育が必要な軽・中程度の障害児を保育します。特別支援連絡協議会等、地域の関係機関との連携を図ります。	継続	子育て支援課
1-21 【再掲】	市立保育所、市立幼稚園の統合化検討	低年齢児の保育需要が高まっている中で、既存のインフラ・人材の有効活用等の観点から、統合化を検討します。	検討	子育て支援課 学校教育課

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
1-22 【再掲】	私立保育園の支援	一時預かり・延長保育、休日保育等の特別な保育事業について支援します。	継続	子育て支援課
1-23 【再掲】	保育士等の資質・専門性の向上・保育基盤の強化	保育協議会を活用した保育士の研修の充実、保育所（園）における専門的な人材の育成に努めます。	継続	子育て支援課

# 子どもの安全の確保

## 目指す方向性

子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる人を増やします。  
地域における防犯活動が活発であると感じる人を増やします。

## 【目標を実現するための取り組み】

家庭 (自助)	家庭で、交通安全について子どもを教育します。 子どもの安全に常に関心を持つとともに、家庭において子どもを教育します。
地域 (共助)	地域の子どもの交通安全に関心を持ち、身近な安全指導に努めます。 子どもを犯罪被害から守るための活動に、地域住民で取り組みます。
行政 (公助)	各種の活動を通して、交通安全の啓発・指導に努めます。 子どもを犯罪被害から守るための体制充実を図ります。

## 1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守るため、保育所、幼稚園、学校、関係団体等との連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策を推進します。また、子ども及び子育てを行う親等を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を交通安全教育指針(平成10年国家公安委員会告示第15号)に基づき段階的かつ体系的に推進します。

### 【具体的事業】

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
6-1	交通安全教育指導事業	幼児、小・中学生に正しい交通ルールとマナーが身につくよう交通安全教室を実施します。	継続	市民活動支援課
6-2	交通安全啓発事業	交通安全連絡協議会・交通安全母の会を中心に交通安全啓発活動を実施します。	継続	市民活動支援課

## 2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

子どもを犯罪等の被害から守るため、市、学校、警察等の関係機関や、防犯ボランティア団体が、情報を共有した上で連携して防犯活動等に取り組みます。また、学校付近や通学路等においてPTA等の学校関係者や防犯ボランティア等の関係機関・団体と連携したパトロール活動等の安全対策を推進します。

また、子どもが危険に感じたときに保護を求められる場所として、「子ども110番連絡所」を市内に432箇所設けていますが、今後も拡充していきます。不審者情報が関係機関に寄せられた場合は、市民生活安全メールやFAX、電話等で、情報を市内子育て関係機関等に提供し、注意を喚起します。

また、子どもが犯罪の被害に遭わないようにするための防犯講習も継続して実施していきます。

### 【具体的事業】

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
6-3	自主防災活動	保育所（園）幼稚園、学校等において、避難訓練等を定期的を実施します。各種防災マニュアルを整備します。	継続	子育て支援課 学校教育課
6-4	不審者情報の提供	市民生活安全メール、FAX、電話等で不審者情報を市内子育て関係機関等に提供します。	継続	学校教育課 子育て支援課
6-5	防犯・交通安全ボランティアへの支援	防犯・交通安全ボランティアに対して、警察の協力を得ながら講習会等を実施し、活動を支援します。	継続	市民活動支援課
6-6	各種パトロール	地域安全パトロール、学校安全パトロール、交通安全パトロールを実施します。	継続	市民活動支援課 学校教育課 総合教育センター
6-7	各種防犯講習・啓発	不審者対応訓練及びスクールサポーターによる親子学習等を実施します。	継続	子育て支援課 総合教育センター
6-8	小中学校における児童生徒の防犯講習会・啓発	警察と連携して小中学校で防犯講習会を実施します。安全マップを活用します。	継続	市民活動支援課 総合教育センター
6-9	「子ども110番連絡所」	子どもの緊急避難場所の確保のため、市内公共施設、商店、住宅等に「子ども110番連絡所」の設置の拡大を図ります。	継続	学校教育課
6-10	小中学生への携帯型防犯ブザーの購入補助	小中学生のいる家庭の携帯型防犯ブザー購入に対して補助を行います。	継続	学校教育課

### 3 被害にあった子どもの保護の推進

犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもについて、カウンセリングや保護者に対する助言等、学校等の関係機関と連携したきめ細かな支援を実施しており、今後もその充実に努めます。

#### 【具体的事業】

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
6-11	被害に遭った子どもに対する相談体制の強化	犯罪、いじめ、児童虐待等の被害に遭った子どもの心のケア、保護者のカウンセリング等につき、関係機関と連携し立ち直りを支援します。	継続	子育て支援課 学校教育課
3-6 【再掲】	心の相談事業	生徒の身近な相談相手として、心の相談員を中学校に配置します。	継続	学校教育課
3-7 【再掲】	スクールカウンセラー活用事業	教育相談活動を充実させるため、スクールカウンセラーを配置します。	継続	学校教育課

# 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

## 目指す方向性

子どもを地域全体で見守っていると感じる人を増やします。

## 【目標を実現するための取り組み】

家庭 (自助)	育児や生活上の悩み事は、進んで関係機関に相談し改善を図ります。
地域 (共助)	児童虐待の疑いがある家庭については、確信がなくても子どもの安全を第一に考え、関係機関に通報します。
行政 (公助)	児童虐待の通報や疑いがある家庭を発見した場合は、早期に子どもの安全を確認した上で、必要な指導・対策に取り組み、解決を図ります。

## 1 児童虐待防止対策の充実

### (ア) 関係機関との連携等

児童虐待防止対策の実行性を最大限に発揮させるためには、地域全体で子どもを守る支援体制を整備し、発生予防から保護・支援までのあらゆる段階において、関係機関が相互に情報を共有し取り組むことが極めて重要です。

このため市では、福祉関係者、保健、教育、警察、主任児童委員等の関係機関からなる「児童福祉支援対策地域協議会（法定）」を組織し、児童虐待に係る情報の交換や、個別虐待ケースの解決方策検討、啓発活動等に一体的に取り組んでいます。

また、児童虐待の運営中核となる要保護児童調整機関として協議会の効果的な運営並びに虐待相談対応における組織的な対応及び適切なアセスメントを確保するため専門性を有する職員を配置し、児童虐待への対応機能を強化しています。

このほか、児童相談所の持っている相談対応や援助技術等の提供等により、相談体制の強化を図ります。

### (イ) 発生予防、早期発見・早期対応等

児童虐待は発生予防と、発生した場合の早期発見・早期対応が重要であることから、児童福祉担当部局と母子保健担当部局、さらに保育所・幼稚園・学校等の間で常に緊密な連携をとり、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭の早期把握と適切な支援への対応、さらに虐待ケースの早期発見・早期対応に努めています。

乳幼児等を対象とする保健・福祉サービスを受けていない家庭等の居住実態が把握

できない子どもについては、子どもに関わる関係部署等連携して当該家庭の実態把握に努めるとともに、「児童福祉支援対策地域協議会」において関係機関と情報を共有し、対応していくことが必要です。

【具体的事業】

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
7-1	市児童福祉支援対策地域協議会の充実	児童虐待対応のために法定協議会を設置し、代表者会議、実務者会議、個別支援会議を定期的に開催します。保育所等子育て関係機関との連携を図ります。	継続	子育て支援課
7-2	児童虐待に対する相談の充実	家庭相談員が定例相談（月～金曜日）及び必要に応じ訪問相談等を実施します。	継続	子育て支援課
7-3	児童相談所との連携による児童虐待予防体制の強化	実務者会議による要保護児童の早期発見、早期対応に努めます。解決困難ケースについては援助依頼等を行い子どもの安全を図ります。	継続	子育て支援課
7-4	児童虐待防止マニュアルの活用と関係機関における運用の徹底	虐待防止マニュアルを活用し、関係機関と共通理解のもと、相談援助活動を行います。	継続	子育て支援課
7-5	民生児童委員、主任児童委員の活用による児童虐待防止	地域情報の共有を図るため、定期的に会議を開催し、保育所等子育て関係機関との連携を図ります。	継続	子育て支援課



## 2 母子家庭等の自立支援の推進

母子家庭等が増加している中で、母子家庭等における児童の健全育成を図るためには、母子及び父子並びに寡婦福祉法等の趣旨を踏まえて、きめ細かな福祉サービスの展開と自立・就業の支援に主眼を置き、子育て・生活支援策、就業支援策、経済的支援策について、母子家庭等の現状を把握しつつ、総合的な対策を適切に実施しています。具体的には、所得が一定額以下の家庭に対し児童扶養手当や、母親等の大人を含めた医療費助成等を行うことで経済基盤の安定を図るとともに、母子・父子・寡婦福祉資金等の貸付等を行っています。

また、就職のための職業訓練費用の助成を行い、母子家庭等の経済的自立を支援しています。これらの制度の相談・情報提供や、生活全般についての相談のため、母子・父子自立支援員による母子・父子自立支援相談を実施しています。

### 【具体的事業】

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
7-6	母子・父子自立支援員による母子家庭等の親に対する自立就業相談	母子家庭の母等の自立就業相談等を実施します。	継続	子育て支援課
7-7	ひとり親家庭等医療費等の助成	ひとり親家庭等が保険適用医療を受けた際の自己負担額の一部を助成します。	継続	子育て支援課
7-8	母子・父子・寡婦福祉資金・母子及び寡婦生活援護資金の貸付	福祉資金・生活援護資金の貸付を行います。	継続	子育て支援課
7-9	要保護・準要保護児童生徒に援助費の支給	経済的理由で就学困難な児童生徒に学用品費等を支給します。	継続	学校教育課
7-10	母子生活支援施設への入所	配偶者のない女子及び児童の監護が十分ではない場合、母子生活支援等への入所を図ります。	継続	子育て支援課

### 3 障害児施策の実施

障害児施策にあつては、障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見が効果的であることから、妊婦及び乳幼児に対する健康診査や学校における健康診断等を実施し、これらに取り組んでいます。

また、障害児の家庭には在宅福祉サービスの提供を行うとともに、特別児童扶養手当等の支給や医療費助成等を行うことで経済基盤の安定を図っています。

小中学校においては、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）等の発達障害を含む障害のある児童生徒については、障害の状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加をするために必要な力を培うため、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を行うことが必要であることから、特別支援教員を全小中学校に配置して支援しています。また、軽度の言語障害などを持つ児童には通級指導を行っています。

保育所においては、公立・私立とも障害の程度に応じて受入れており、放課後児童健全育成事業においても公立は受入れ可能であり、民間運営のクラブには、障害児受入加算を設け、障害児の受入れを促進しています。

#### 【具体的事業】

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
7-11 【新】	療育支援	療育に関する相談支援、療育（心理、言語、運動）に関する支援及び施設（保育所、幼稚園等）への訪問指導支援を実施します。	継続	障害者支援課
7-12	放課後児童健全育成事業での障害児受入れ	障害児受入れクラブに補助金を加算します。	継続	子育て支援課
7-13	通級による指導	軽度の言語障害及びLDなどがある児童に、通級指導教室での指導を実施します。	継続	学校教育課
7-14	特別支援教員活用事業	LD、ADHD、高機能自閉症など、特別に支援を必要とする児童生徒を指導するため、全小中学校に特別支援教員を配置します。障害の程度等に応じて複数配置校の検討します。	継続	学校教育課
7-15	重度心身障害者（児）医療費等の支給	重度心身障害者（児）が保険適用医療を受けた際の自己負担額を支給します。	継続	障害者支援課
7-16	障害児在宅福祉サービスの提供	障害のある子どもが住み慣れた地域で生活できるよう、（児童）居宅介護、（児童）デイサービス、（児童）短期入所を実施します。	継続	障害者支援課
7-17	心身障害児の更生施設、療護施設への入所	家庭での養育困難な心身障害児について、児童相談所と連携して入所を支援します。	継続	障害者支援課
7-18	特別支援教育総合推進事業専門家チーム会議	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する望ましい教育的対応を検討し、助言等を実施します。	継続	学校教育課

NO	事業名	事業内容	目標	担当課
7-19	巡回相談員の派遣	幼・保・小・中等を巡回し、特別に支援の必要な幼児、児童、生徒への指導内容、方法に関する助言を実施します。	継続	学校教育課
1-20 【再掲】	障害児保育	健全な発達を促進する上で集団保育が必要な軽・中程度の障害児を保育します。特別支援連絡協議会等、地域の関係機関との連携を図ります。	継続	子育て支援課